

資 料

資料 1	子ども・子育て会議部会委員名簿	P1
資料 2	久留米市子ども・子育て会議について	P2
資料 3	久留米市の子ども・子育ての状況と取組について	
1	第2期くるめ子どもの笑顔プランの取組状況	
1	基本目標に関する現状報告	P4
2	就学前児童・小学生児童の人口推計と実績	P10
3	教育・保育事業実施状況	P11
	別紙1 教育・保育事業の実績（令和5年度）	P12
	別紙2 教育・保育事業の実績（区域別推移）	P16
	別紙3 定員・受入枠の状況（区域別・3か年）	P18
4	令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況	P20
2	久留米市における子どもの貧困対策の取組状況	P33
3	久留米市ひとり親家庭実態調査の結果	P39
4	久留米市ヤングケアラー支援のための子どもの生活実態調査の結果	P41
5	久留米市子どもの生活実態調査の結果	P43
6	障害児の現状と支援の状況	P45
7	こども・若者の自殺の現状と対策の状況	P50
8	悩みや不安を抱えるこども・若者の現状と支援状況	P53
9	結婚及び少子化の現状	P61
10	児童虐待の現状と対応状況	P65
資料 4	今後のスケジュール（予定）	P67
資料 5	こども・若者ワークショップ	P68

久留米市子ども・子育て会議部会委員名簿（五十音順・敬称略）

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

乳幼児期・子育て部会

	委員氏名	所属団体等	委員区分
1	麻生 睦美	特定非営利活動法人 子育て支援ボランティアくるるん	委
2	足立 賢士郎	パパラフ	特
3	今村 美恵子	久留米男女平等推進ネットワーク (えがりて久留米)	委
4	江崎 香保里	お母さん大学 福岡(ちっこ)支局	特
5	椛島 摩耶	未就学児の養育者(公募)	委
6	関 俊英	一般社団法人 久留米市保育協会	委
7	津村 直幹	一般社団法人 久留米医師会	委
8	西野 恵子	久留米商工会議所	委
9	早川 成	久留米市認定こども園連絡協議会	委
#	村井 麻木	ツインズクラブ	特

学童・思春期部会

	委員氏名	所属団体等	委員区分
1	内田 裕市	久留米市学童保育所連合会	特
2	佐藤 昌子	社会福祉法人 グリーンコープ (久留米市生活自立支援センター 西部エリア)	特
3	左村 継美	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (小学校)	委
4	谷口 哲也	久留米市立中学校校長会	委
5	中井 久	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	委
6	中村 真弓	聖マリア学院大学 看護学部	委
7	日野 勝文	久留米市立小学校校長会	委
8	山下 裕史	久留米市民生委員児童委員協議会	委
9	吉岡 マサヨ	特定非営利活動法人 ル・バトー	特

委員区分：委＝子ども・子育て会議委員

特＝子ども・子育て会議特別委員

青年期部会

	委員氏名	所属団体等	委員区分
1	内山 忍	ダンデライオン 不登校ひきこもりを考える親の会	特
2	大西 良	筑紫女学園大学 人間科学部	委
3	國武 卓史	日本労働組合総連合会 福岡県連合会 北筑後地域協議会	委
4	幸若 麻紀	16歳以上の養育者等(公募)	委
5	早淵 三和子	西日本エリートスタッフ株式会社 (久留米市生活自立支援センター 東部エリア)	特
6	山下 経男	久留米市立高等学校校長会	委
7	渡邊 晃清	久留米保護区保護司会	特

育ちはぐくみ支援部会

	委員氏名	所属団体等	委員区分
1	上村 友紀	特定非営利活動法人 久留米市手をつなぐ育成会	委
2	大西 良	筑紫女学園大学 人間科学部	委
3	金子 みゆき	佐賀・筑後発達障害児者親の会「夢気球」	特
4	小松 宏吉	福岡県弁護士会 筑後部会	委
5	高松 哲人	特定非営利活動法人 にじいろCAP	委
6	田中 のぞみ	特定非営利活動法人 わたしと僕の夢	委
7	中島 俊則	社会福祉法人聖嬰会児童養護施設 久留米天使園	委
8	中村 路子	一般社団法人 umau.	委
9	西村 理恵	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (中学校)	委
10	原田 敏男	久留米市立久留米特別支援学校	委
11	藤田 君子	久留米市母子寡婦福祉会	特

幼児教育・保育部会

	委員氏名	所属団体等	委員区分
1	荻野 玉恵	久留米市私立幼稚園協会	特
2	菊池 良明	一般社団法人 久留米市保育協会	特
3	関 俊英	一般社団法人 久留米市保育協会	委
4	中山 由里	久留米大学 人間健康学部	委
5	早川 成	久留米市認定こども園連絡協議会	委

久留米市子ども・子育て会議について

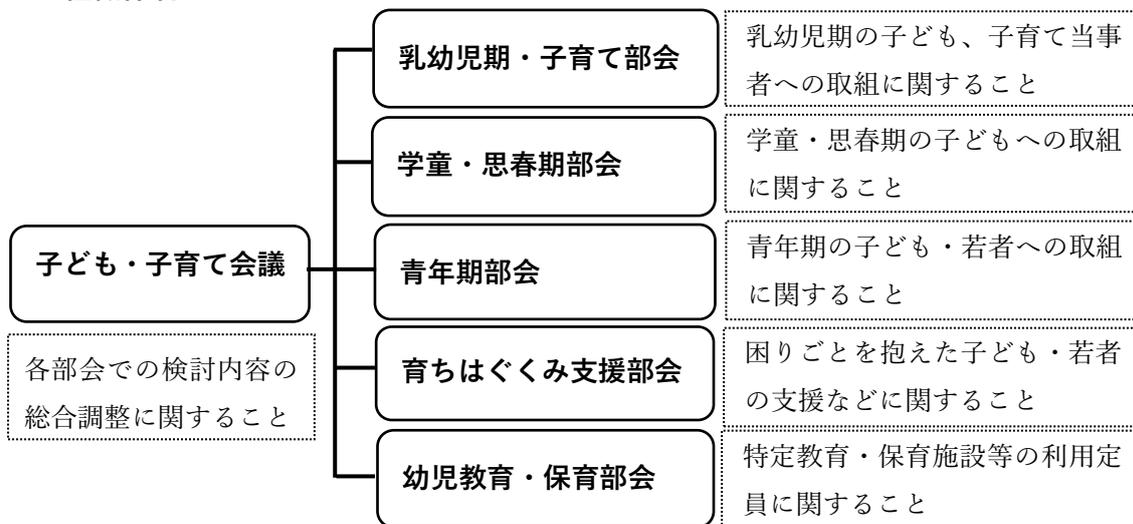
1 法的性格

子ども・子育て支援法第72条第1項及び子ども基本法第13条第3項に定める合議制の機関として、条例で定めるところにより設置されるもので、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関。

2 条例に定める所掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法第72条第1項各号の事項の処理
 - ア 特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするとき
 - イ 特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするとき
 - ウ 子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするとき
- (2) 子ども・子育て支援に関する重要事項及び実施状況を調査審議し、必要があると認めるときは、市長に意見を述べる
- (3) 市町村子ども計画に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べる

3 組織体制



4 委員の区分

区分	役割等
委員	子ども・若者の養育者・支援者などから選ばれ、会議や部会に所属し、計画に関する事項などを調査審議する。
特別委員	子ども・若者の養育者・支援者などから選ばれ、部会のみ所属し、計画に関する事項などを調査審議する。
臨時委員	特別の事項を調査審議する場合に学識経験者から選ばれ、会議や部会に所属し、特別な事項を調査審議する。

5 部会の役割について

部会名	役 割
乳幼児期・子育て部会	子どもがいる保護者と未就学児の子どもを対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
学童・思春期部会	小学生と中学生の子どもを対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
青年期部会	15歳以上（高校生）から39歳までの子ども・若者を対象として、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。
育ちはぐくみ支援部会	子どもの年齢に関わらず共通するテーマに関し、必要な支援や取組などについて、審議や意見を述べることを役割とする。 （例）こども・若者の権利、こどもの貧困、障害児・医療的ケア児の支援、児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援、こども・若者の自殺対策、切れ目ない保健・医療の提供、ひとり親家庭支援
幼児教育・保育部会	特定教育・保育施設等の利用定員に関して審議することを役割とする。

第2期くるめ子どもの笑顔プランの取組状況 基本目標に関する現状報告

1 【基本目標1】安心して生み 育てられる環境づくりについて

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (R1)	現状値			
		目標値 (R6)	R2	R3	R4	R5
子育てしやすいまちと思う人の割合	久留米市民意識調査による数値	75.0%	— (※1)	77.9%	72.5%	72.2%
		80.0%				
待機児童数	各年度4月1日時点における待機児童数	54人	65人	35人	7人	0人
		0人				

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりアンケート調査中止。

(2) 令和2年度から5年度までの取組状況

①妊娠・出産に対する支援

コロナ禍で外出を控えたり、訪問に抵抗を感じる妊産婦の孤立化を防ぐため、支援が受け入れやすい環境づくりを行った。また、コロナ禍で社会や経済への影響がある中でも、経済的な負担軽減にも取り組みながら、安心して出産・育児ができる環境づくりに努めた。

[主な取組]

- ・妊娠出産支援特別給付金（子ども1人5万円）【R2】
- ・支援が必要な家庭への育児用品配布【R3～】
- ・新型コロナウイルス感染症対策として産後ケア実施医療機関への感染防止対策用品配布【R2～5】
- ・不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査費助成【R2～5】
- ・妊娠出産応援給付金（子ども1人5万円）【R3～4】
- ・出産・子育て応援伴走型相談支援事業【R4～】
- ・出産・子育て応援給付金（妊婦1人5万円、出産した子ども1人5万円）【R4～】
- ・不育症検査費・治療費助成【R4～】
- ・マタニティ交流会【R3～】

②切れ目のない子育て支援サービスの充実

コロナ禍における子育てを取り巻く環境変化の中でも、切れ目なく子育て支援サービスが受けられる環境づくりや、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者が安心・安全に使うことができる環境づくりに努めた。

また、市民が利用しやすい環境を整えることで、育児と保護者の就労の両立を図った。

[主な取組]

- ・学童保育所での長期休業期間中の開所時間前倒し【R 3～】
- ・オンライン相談や子育て支援に関する動画配信【R 3～】
- ・子育て支援拠点施設での新型コロナウイルス感染症対策【R 2～4】
- ・スマートフォンアプリ等を活用したオンライン相談【R 2～】
- ・子育て応援動画の配信【R 4～】
- ・コロナ禍で安定運営するための病児保育事業費補助の見直し【R 3～4】
- ・病児保育事業の近隣市町村との広域利用調整【R 4～】
- ・子育て短期支援事業の拡充（親子入所等支援の開始）【R 5～】

③教育・保育サービスの充実

市中央部での受け皿確保や教育・保育ニーズの分散、保育人材の確保に努め、待機児童解消を図った。また、医療的ケアが必要な児を受け入れるため、体制整備を引き続き行った。

[主な取組]

- ・小規模保育事業所（2か所）の開設【R 3～】
- ・送迎保育ステーション事業の送迎先施設拡充【R 3～】
- ・幼稚園・保育所から認定こども園への移行支援【R 2～】
- ・保育士確保のための合同就職説明会【R 4】
- ・公立保育所での医療的ケア児の受入【R 2～】
- ・市立高校生（久留米商業高校・南筑高校・三井中央高校）に対して職業としての保育士の魅力を発信する出前授業【R 5～】

④子育てに関わる経済的負担の軽減

コロナ禍や物価高騰等の影響を踏まえて、市独自の給付金や医療費の助成などを行い、子育てに関わる経済的負担の軽減に努めた。

[主な取組]

- ・子どもの笑顔給付金（1世帯3万円、子ども1人5万円）【R 3】
- ・くるめっ子応援給付金（子ども1人1万円）【R 4】
- ・子ども医療費の拡充（中学生の通院の自己負担限度額の減額）【R 3～】
- ・児童扶養手当と障害年金の子の加算部分の差額が受給できるよう制度見直し【R 3～】
- ・大雨等により被災された世帯の保育料・学童保育所利用料の減免【R 3～】
- ・病児保育利用料の無償化【R 5～】

2 【基本目標2】 子ども・子育てを支え合う地域づくり

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (R1)	現状値			
		目標値 (R6)	R2	R3	R4	R5
ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合	市政アンケートモニター「くるモニ」による数値	40.8%	— (※1)	43.1%	37.3%	58.9% (※2)
		50.0%				
子育て中の人地域で交流できる場所の数	各年度4月1日時点における設置数	42か所	42か所	42か所	42か所	42か所
		58か所				

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりアンケート調査中止。

※2 令和5年度より調査手法を市民意識調査に変更

(2) 令和2年度から5年度までの取組状況

① 地域で子育てを支え合う活動の促進

地域や子ども・子育て支援活動に取り組む団体等と連携し、妊娠期から子育て中の保護者同士が交流する場の提供や、保護者同士が身近で気軽に相談し合う環境づくりを支援するなど、子育てを支え合う活動の支援を引き続き行った。

② 地域での交流の場や居場所づくりの推進

コロナ禍が長期化し、対面での交流が難しい中でも、新型コロナ感染症拡大防止対策を行い、妊娠期から子育て中の保護者同士の交流の場を継続的に提供し、子育て家庭の孤立防止を図った。

[主な取組]

- ・ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業を全市域に拡充【R4～】
- ・子育て支援拠点施設での新型コロナウイルス感染症対策【R2～4】(再掲)
- ・マタニティ交流会【R3～】(再掲)

③ 子育てと仕事の両立の促進

市内企業を対象に、働き方改革や両立支援などについて啓発するためのセミナーを開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解促進を図った。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の啓発・人材育成等のための講座を実施し、多様な働き方とともに新しい価値を創出する企業への転換に向けた企業意識の変革に取り組んだ。

[主な取組]

- ・ワーク・ライフ・バランス促進のためのセミナー【R2～R5】
- ・DXの啓発・人材育成等のための講座【R3～R4】

④結婚や子育てに関する啓発の強化

子育て中の保護者等が必要な情報を入手しやすい環境整備を行った。また、若い世代が仕事や結婚・子育てなどのライフプランを考える機会を提供するセミナーを開催し、引き続き結婚や子育てに対する意識向上を図った。

少子化対策の一環として、結婚を希望する若い世代の出会いの場の提供や住居に関する経済的支援を行った。

[主な取組]

- ・市公式HPの子ども・子育てページのリニューアル【R3～】
- ・公式フェイスブックでの情報発信【R4～】
- ・若い世代を対象としたライフプランセミナー【R2～3】
- ・魅力アップセミナー・出会い応援イベント【R5～】
- ・結婚新生活支援補助金【R5～】

3 【基本目標3】 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

(1) 成果指標の現状値

成果指標	評価指標	基準値 (R1)	現状値			
		目標値 (R6)	R2	R3	R4	R5
自分にはよいところがあると思う児童の割合	教育委員会が毎年度6月に実施する久留米市学力実態調査による数値	小学6年 ▲3.8% (市 77.4% - 全国 81.2%)	— (※2)	▲5.9% (71.0% -76.9%)	▲4.5% (74.8% -79.3%)	▲6.4% (77.1% -83.5%)
		中学3年 ▲6.3% (市 67.8% - 全国 74.1%)	— (※2)	▲5.1% (%71.1 -76.2%)	▲4.3% (74.2% -78.5%)	▲0.6% (79.4% -80.0%)
		小中学校ともに 全国平均以上				
子どものいる生活困難世帯の割合	子どもの生活実態調査による数値 (※1)	22.1%	—	—	—	—
		19.6%	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)

※1 基準値は平成29年度。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により市及び全国の学力生活実態調査中止。

※3 久留米市子どもの生活実態調査は令和6年度実施。

(2) 令和2年度から5年度までの取組状況

①きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

多胎妊婦・多胎児、ひとり親家庭、発達に課題がある子ども、障害児、外国人など、孤立したり、支援が届きにくかったりする家庭に対して、コロナ禍においても継続して支援に努めた。

[主な取組]

- ・多胎児の子育て世帯への健診等サポートを実施【R2～】
- ・多胎妊婦の妊婦健康診査回数の上乗せ【R3～】
- ・ひとり親家庭の集中相談会の実施【R4～】
- ・養育費の取り決めに関するセミナーや個別相談会【R4～】
- ・多胎妊産婦マイサポーター事業の実施【R5～】
- ・ひとり親サポートセンターの相談体制の拡充（養育費相談、

LINE相談)【R4～、R5～】

- ・ 幼児教育研究所での療育や個別訓練の継続実施【R2～】
- ・ 短期入所・レスパイト事業での医療的ケア児への利用拡大【R4～】
- ・ 外国人の妊娠・出産に係る手続での多言語対応【R4～】

②子どもの貧困対策の推進

コロナ禍でより困難な状況に置かれた生活困窮世帯等に対して、食事の提供や経済的支援などを継続的に取り組んだ。

[主な取組]

- ・ 子ども食堂への補助金の制度拡充（試行的実施への補助、補助単価の増額）【R4～】
- ・ ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業を全市域に拡充【R4～】（再掲）
- ・ スクールソーシャルワーカー拠点校配置（モデル事業）【R3～】
- ・ 低所得の子育て世帯への給付金【R4～】
- ・ 養育費確保支援事業【R3～】

③児童虐待の防止

要保護児童対策地域協議会において、支援対象児童等の早期発見や適切な保護・支援、並びに関係する機関の連携による組織的・効果的な対応を図るため、必要な情報の交換を行うとともに支援対象児童等に対する支援内容の協議及び検討等を行った。

子どもの権利について学び、子どもが自ら相談する力の育成を図ることを目的に小学校等で子どもワークショップを実施、併せて教職員にも研修を実施し、多様化・複雑化する児童虐待問題への対応及び未然防止に取り組んだ。

また、育児用品等の配布をきっかけに相談・支援につながりやすい関係性を作り、児童虐待の未然防止を図った。

[主な取組]

- ・ 子どもの権利等啓発事業【R3～】
- ・ 支援対象児童等見守り強化事業【R2～】
- ・ 子育て支援訪問事業【R4～】
- ・ 養育環境改善家事援助事業の拡充（支援内容及び対象者の拡充）【R5～】
- ・ 子どもの権利等に関する地域向け研修の実施【R3～】
- ・ 支援が必要な家庭への育児用品配布【R3～】（再掲）

④困りごとを抱える子どもへの支援

コロナ禍での環境変化により、子どもの様々な困りごとの解決に向け、困り感を抱えている子どもの早期発見、早期対応を行った。併せて、SOSの出し方等を学ぶ取組も実施した。

また、子どもや若者自身が抱える様々な困りごとの解決に向け、相談窓口を設置し、支援に取り組んだ。

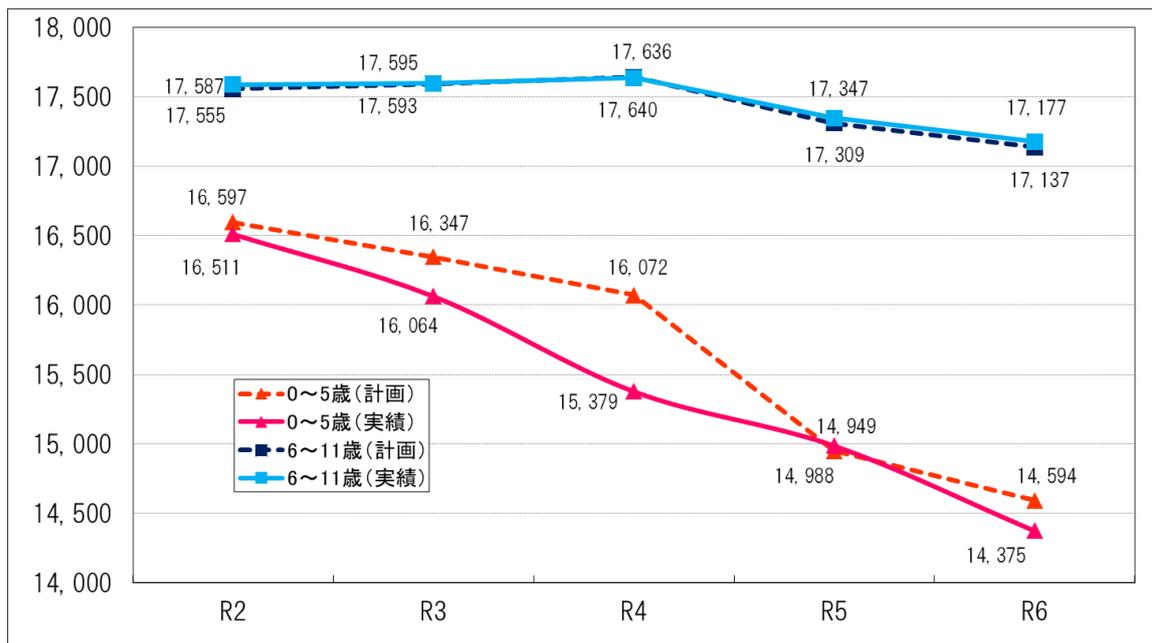
[主な取組]

- ・委託によるスクールカウンセラーの増員【R 3～】
- ・SOSの出し方教育の実施【R 3～】
- ・保護者等を対象とした子育て応援動画の配信【R 4～】
- ・スクールソーシャルワーカー拠点校配置（モデル事業）【R 3～】
- ・ヤングケアラー相談・支援窓口の設置【R 4～】
- ・若者相談窓口の設置【R 4～】

就学前児童・小学生児童の人口推計と実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	推計	実績
	実績	実績	実績	実績	実績		
0歳	2,651	2,579	2,367	2,289	2,242	2,359	2,147
1歳	2,719	2,686	2,661	2,381	2,354	2,279	2,245
2歳	2,673	2,720	2,683	2,626	2,369	2,316	2,352
3歳	2,926	2,689	2,747	2,661	2,631	2,366	2,359
4歳	2,922	2,922	2,686	2,732	2,653	2,620	2,634
5歳	2,985	2,915	2,920	2,690	2,739	2,654	2,638
0～5歳	16,876	16,511	16,064	15,379	14,988	14,594	14,375
6歳	2,915	2,963	2,897	2,891	2,684	2,711	2,734
7歳	2,886	2,930	2,999	2,902	2,884	2,688	2,678
8歳	3,005	2,897	2,923	2,988	2,915	2,903	2,892
9歳	2,874	3,018	2,899	2,940	3,006	2,903	2,910
10歳	2,888	2,872	3,014	2,904	2,944	2,998	3,007
11歳	2,835	2,907	2,863	3,011	2,914	2,934	2,956
6～11歳	17,403	17,587	17,595	17,636	17,347	17,137	17,177
合計	34,279	34,098	33,659	33,015	32,335	31,731	31,552

※各年 4 月 1 日現在



※R 4 年度に行った笑顔プラン中間期の見直しにおいて、近年の少子化の傾向を踏まえ、R 5 以降の人口推計を見直しています。

《参考》

●出生数（住民基本台帳出生数）

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
出生数（人）	2,676	2,412	2,373	2,299	2,188
前年度比（%）	▲2.4	▲9.9	▲1.6	▲3.1	▲4.8

教育・保育事業実施状況

1 これまでの取組結果

- 本計画期間中のコロナ禍における出生数の減少に伴い、特に0～2歳児の保育のニーズ量（量の見込み）が減少した。一方で、保育の対応策（定員数）は増加し、令和5年4月1日、待機児童数は0となり、令和6年度もこの状況を維持している。
- 保育の対応策の増加は、計画期間中に進めてきた保育所の施設整備や、小規模保育事業の新設（R3 2施設）、及び認定こども園への移行支援（R2～14施設）による成果。
- 区域ごとの需給バランスの地域間是正を図るため、平成31年度に開始した送迎保育ステーション事業は、本計画期間中に送迎先施設を増加する等、充実を図り、一定の成果を得ることができた。
- 保育士不足により定員まで園児を受け入れることができない施設（中央部が顕著）への対応として、国の制度を利用した保育士等の処遇改善のほか、潜在保育士支援給付金事業や奨学金返済支援事業等に取り組むとともに、市内保育施設等で働く保育士を増やすため関係団体と連携して合同就職説明会や高等学校での出前授業等に取り組んだ。

認定	年齢	保育の必要	結果
1号認定		なし	ニーズ量・対応策（＝定員数）共に減少。全ての区域で充足。
2号認定	満3歳以上	あり	利用申込率は年々増加しており一部地域に不足が生じている。しかし対応策（＝定員数）の増加により、市全体では充足。定員に空きがある施設がある一方、入所保留児童が存在しておりアンマッチが生じている。
3号認定	0歳	あり	ニーズ量が減少。対応策（＝定員数）は微減したがニーズ量減少の影響で不足は減少。入所保留児童数も減少。
	1～2歳		ニーズ量は減少。対応策（＝定員数）が増加しており、昨年度と比較して入所保留児童が減少。

（※くるめ子どもの笑顔プランは毎年度3月末の数値にて検証）

教育・保育事業の実績(令和5年度)

資料 3-1-3
別紙1

市全体

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	2,695	2,672	5,015	4,973	1,315	3,223	1,285	3,023
	実績	2,721	2,690	5,037	5,184	1,395	3,303	1,277	3,163
対応策	計画	3,919	3,635	5,497	5,528	1,023	3,433	1,033	3,482
	実績	3,893	3,535	5,568	5,681	1,020	3,375	1,011	3,440
過不足	計画	1,224	963	482	555	▲ 292	210	▲ 252	459
	実績	1,172	845	531	497	▲ 375	72	▲ 266	277

量の見込み(実績)…1号は利用者数 2・3号は施設の利用希望者数
対応策(実績)…1・2・3号とも施設の定員数

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	968	960
		実績	1,094	1,242
	対応策	計画	1,188	1,152
		実績	1,224	1,289
	過不足	計画	220	192
		実績	130	47

量の見込み(実績)…利用者数 対応策(実績)…登録者数

東部 (山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	119	118	682	676	133	367	130	344
	実績	107	110	652	663	147	411	108	380
対応策	計画	180	187	714	706	89	349	94	354
	実績	180	187	758	742	82	324	87	323
過不足	計画	61	69	32	30	▲ 44	▲ 18	▲ 36	10
	実績	73	77	106	79	▲ 65	▲ 87	▲ 21	▲ 57

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	40	40
		実績	38	44
	対応策	計画	54	57
		実績	45	47
	過不足	計画	14	17
		実績	7	3

北部 (宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	148	147	532	527	128	348	125	327
	実績	154	158	543	536	134	330	145	327
対応策	計画	294	294	525	515	76	330	76	326
	実績	294	274	521	534	87	325	83	319
過不足	計画	146	147	▲ 7	▲ 12	▲ 52	▲ 18	▲ 49	▲ 1
	実績	140	116	▲ 22	▲ 2	▲ 47	▲ 5	▲ 62	▲ 8

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	49	49
		実績	71	87
	対応策	計画	60	60
		実績	78	91
	過不足	計画	11	11
		実績	7	4

中央部 (西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	916	907	1,403	1,393	411	932	402	873
	実績	929	897	1,431	1,477	439	978	398	908
対応策	計画	1,335	1,179	1,555	1,576	347	1,080	347	1,084
	実績	1,335	1,179	1,614	1,660	346	1,097	334	1,102
過不足	計画	419	272	152	183	▲ 64	148	▲ 55	211
	実績	406	282	183	183	▲ 93	119	▲ 64	194

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	294	292
		実績	320	389
	対応策	計画	374	371
		実績	352	404
	過不足	計画	80	79
		実績	32	15

中央東部 (東国分・御井・合川・山川)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	501	497	627	622	191	445	186	417
	実績	526	501	609	664	195	446	152	440
対応策	計画	665	665	700	700	130	449	130	452
	実績	665	596	664	703	150	446	137	462
過不足	計画	164	168	73	78	▲ 61	4	▲ 56	35
	実績	139	95	55	39	▲ 45	0	▲ 15	22

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	200	198
		実績	229	212
	対応策	計画	223	223
		実績	241	215
	過不足	計画	23	25
		実績	12	3

中央南部 (上津・高良内・青峰)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	224	222	366	363	118	258	116	242
	実績	212	176	386	442	105	244	135	277
対応策	計画	375	228	394	439	66	252	69	290
	実績	375	228	395	439	75	249	78	283
過不足	計画	151	6	28	76	▲ 52	▲ 6	▲ 47	48
	実績	163	52	9	▲ 3	▲ 30	5	▲ 57	6

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	68	67
		実績	87	74
	対応策	計画	108	73
		実績	91	74
	過不足	計画	40	6
		実績	4	0

中央西部 (南・津福・安武・荒木・大善寺)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	685	679	868	860	226	556	221	522
	実績	681	705	883	880	260	561	215	551
対応策	計画	910	922	946	934	227	590	229	592
	実績	884	896	945	936	189	557	197	578
過不足	計画	225	243	78	74	1	34	8	70
	実績	203	191	62	56	▲ 71	▲ 4	▲ 18	27

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	275	273
		実績	297	355
	対応策	計画	322	320
		実績	362	375
	過不足	計画	47	47
		実績	65	20

南西部 (城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀧)

		1号		2号		3号			
						0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
		R4	R5	R4	R5	R4		R5	
量の見込み	計画	102	102	537	532	108	317	105	298
	実績	112	143	533	522	115	333	124	280
対応策	計画	160	160	663	658	88	383	88	384
	実績	160	175	671	667	91	377	95	373
過不足	計画	58	58	126	126	▲ 20	66	▲ 17	86
	実績	48	32	138	145	▲ 24	44	▲ 29	93

			R4	R5
1号認定のうち 預かり保育を利用	量の見込み	計画	41	41
		実績	52	81
	対応策	計画	48	48
		実績	55	83
	過不足	計画	7	sa
		実績	3	2

【参考】待機児童数の推移(毎年度4月1日時点)

	東部	北部	中央部	中央東部	中央南部	中央西部	南西部	合計
令和2年度	0	3	26	13	5	16	2	65
令和3年度	2	2	16	8	0	7	0	35
令和4年度	0	0	3	1	3	0	0	7
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0

教育・保育事業の実績(区域別推移)

資料 3-1-3
別紙2

市全体

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	3,183	3,004	3,065	2,873	2,968	2,721	2,672	2,690	2,547	0	
	対応策(B)	4,241	4,085	4,210	4,050	4,208	3,893	3,635	3,535	3,654	0	
	B-A	1,058	1,081	1,145	1,177	1,240	1,172	963	845	1,107	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	5,095	5,149	4,996	5,090	4,852	5,037	4,973	5,184	4,740	0	
	対応策(B)	5,514	5,328	5,598	5,421	5,599	5,568	5,528	5,681	5,514	0	
	B-A	419	179	602	331	747	531	555	497	774	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	1,426	1,438	1,448	1,367	1,454	1,395	1,285	1,277	1,355	0
		対応策(B)	983	1,000	998	1,016	1,001	1,020	1,033	1,011	1,033	0
		B-A	▲ 443	▲ 438	▲ 450	▲ 351	▲ 453	▲ 375	▲ 252	▲ 266	▲ 322	0
	1・2歳	量の見込み(A)	3,544	3,396	3,604	3,418	3,618	3,303	3,023	3,163	2,958	0
		対応策(B)	3,337	3,305	3,378	3,316	3,383	3,375	3,482	3,440	3,487	0
		B-A	▲ 207	▲ 91	▲ 226	▲ 102	▲ 235	72	459	277	529	0

東部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	179	135	179	126	119	107	118	110	112		
	対応策(B)	181	180	181	180	180	180	187	187	187		
	B-A	2	45	2	54	61	73	69	77	75	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	691	680	690	684	682	652	676	663	645		
	対応策(B)	699	686	723	688	714	758	706	742	711		
	B-A	8	6	33	4	32	106	30	79	66	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	157	157	160	140	133	147	130	108	137	
		対応策(B)	102	87	107	87	89	82	94	87	94	
		B-A	▲ 55	▲ 70	▲ 53	▲ 53	▲ 44	▲ 65	▲ 36	▲ 21	▲ 43	0
	1・2歳	量の見込み(A)	388	377	388	398	367	411	344	380	336	
		対応策(B)	342	341	342	340	349	324	354	323	359	
		B-A	▲ 46	▲ 36	▲ 46	▲ 58	▲ 18	▲ 87	10	▲ 57	23	0

北部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	201	153	190	155	148	154	147	158	140		
	対応策(B)	315	300	315	320	294	294	294	274	294		
	B-A	114	147	125	165	146	140	147	116	154	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	558	574	547	543	532	543	527	536	502		
	対応策(B)	524	515	537	515	525	521	515	534	515		
	B-A	▲ 34	▲ 59	▲ 10	▲ 28	▲ 7	▲ 22	▲ 12	▲ 2	13	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	167	135	172	132	128	134	125	145	131	
		対応策(B)	72	76	74	79	76	87	76	83	76	
		B-A	▲ 95	▲ 59	▲ 98	▲ 53	▲ 52	▲ 47	▲ 49	▲ 62	▲ 55	0
	1・2歳	量の見込み(A)	411	371	427	365	348	330	327	327	320	
		対応策(B)	317	329	322	327	330	325	326	319	326	
		B-A	▲ 94	▲ 42	▲ 105	▲ 38	▲ 18	▲ 5	▲ 1	▲ 8	6	0

中央部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	1,144	1,003	1,106	971	916	929	907	897	866		
	対応策(B)	1,612	1,410	1,612	1,385	1,335	1,335	1,179	1,179	1,179		
	B-A	468	407	506	414	419	406	272	282	313	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	1,607	1,435	1,595	1,433	1,403	1,431	1,393	1,477	1,327		
	対応策(B)	1,628	1,516	1,628	1,543	1,555	1,614	1,576	1,660	1,576		
	B-A	21	81	33	110	152	183	183	183	249	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	450	455	451	431	411	439	402	398	425	
		対応策(B)	330	312	331	332	347	346	347	334	347	
		B-A	▲ 120	▲ 143	▲ 120	▲ 99	▲ 64	▲ 93	▲ 55	▲ 64	▲ 78	0
	1・2歳	量の見込み(A)	1,116	1,008	1,119	988	932	978	873	908	855	
		対応策(B)	1,030	996	1,029	1,021	1,080	1,097	1,084	1,102	1,084	
		B-A	▲ 86	▲ 12	▲ 90	33	148	119	211	194	229	0

中央東部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	476	517	449	526	501	526	497	501	474		
	対応策(B)	571	695	526	665	665	665	665	596	665		
	B-A	95	178	77	139	164	139	168	95	191	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	544	644	513	631	627	609	622	664	593		
	対応策(B)	626	652	659	699	700	664	700	703	700		
	B-A	82	8	146	68	73	55	78	39	107	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	184	218	194	199	191	195	186	152	196	
		対応策(B)	128	127	135	129	130	150	130	137	130	
		B-A	▲ 56	▲ 91	▲ 59	▲ 70	▲ 61	▲ 45	▲ 56	▲ 15	▲ 66	0
	1・2歳	量の見込み(A)	478	470	482	476	445	446	417	440	408	
		対応策(B)	437	412	457	421	449	446	452	462	452	
		B-A	▲ 41	▲ 58	▲ 25	▲ 55	4	0	35	22	44	0

中央南部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	236	315	219	256	224	212	222	176	211		
	対応策(B)	450	375	450	375	375	375	228	228	228		
	B-A	214	60	231	119	151	163	6	52	17	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	369	372	355	369	366	386	363	442	346		
	対応策(B)	456	391	455	387	394	395	439	439	439		
	B-A	87	19	100	18	28	9	76	▲ 3	93	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	108	111	112	119	118	105	116	135	122	
		対応策(B)	79	66	79	70	66	75	69	78	69	
		B-A	▲ 29	▲ 45	▲ 33	▲ 49	▲ 52	▲ 30	▲ 47	▲ 57	▲ 53	0
	1・2歳	量の見込み(A)	265	251	277	263	258	244	242	277	237	
		対応策(B)	266	253	266	243	252	249	290	283	290	
		B-A	1	2	▲ 11	▲ 20	▲ 6	5	48	6	53	0

中央西部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	785	763	768	730	685	681	679	705	647		
	対応策(B)	919	955	935	955	910	884	922	896	933		
	B-A	134	192	167	225	225	203	243	191	286	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	744	891	728	889	868	883	860	880	820		
	対応策(B)	895	935	910	941	946	945	934	936	923		
	B-A	151	44	182	52	78	62	74	56	103	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	218	229	218	236	226	260	221	215	233	
		対応策(B)	183	225	183	224	227	189	229	197	229	
		B-A	▲ 35	▲ 4	▲ 35	▲ 12	1	▲ 71	8	▲ 18	▲ 4	0
	1・2歳	量の見込み(A)	538	587	540	589	556	561	522	551	511	
		対応策(B)	565	582	565	586	590	557	592	578	592	
		B-A	27	▲ 5	25	▲ 3	34	▲ 4	70	27	81	0

南西部

		R2		R3		R4		R5		R6		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1号 3~5歳	量の見込み(A)	162	114	154	109	102	112	102	143	97		
	対応策(B)	193	170	191	170	160	160	160	175	168		
	B-A	31	56	37	61	58	48	58	32	71	0	
2号 3~5歳	量の見込み(A)	582	553	568	541	537	533	532	522	507		
	対応策(B)	686	633	686	648	663	671	658	667	650		
	B-A	104	80	118	107	126	138	126	145	143	0	
3号	0歳	量の見込み(A)	142	133	141	110	108	115	105	124	111	
		対応策(B)	89	107	89	95	88	91	88	95	88	
		B-A	▲ 53	▲ 26	▲ 52	▲ 15	▲ 20	▲ 24	▲ 17	▲ 29	▲ 23	0
	1・2歳	量の見込み(A)	348	332	361	339	317	333	298	280	291	
		対応策(B)	380	392	380	378	383	377	384	373	384	
		B-A	32	60	19	39	66	44	86	93	93	0

定員・受入枠の状況(区域別・3か年)

資料 3-1-3
別紙3

※年度末状況
※認可保育施設のみカウント

東部

年度末状況)		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	665	679	14	684	679	5	14	1.0	▲ 19	▲ 5
		R4年度	729	646	▲ 83	650	644	6	▲ 85	1.0	79	▲ 4
		R5年度	722	654	▲ 68	661	654	7	▲ 68	1.0	61	▲ 7
3号	0歳	R3年度	86	103	17	140	103	37	17	0.7	▲ 54	▲ 37
		R4年度	81	106	25	147	106	41	25	0.7	▲ 66	▲ 41
		R5年度	85	81	▲ 4	107	81	26	▲ 4	0.8	▲ 22	▲ 26
	1・2歳	R3年度	334	387	53	398	387	11	53	1.0	▲ 64	▲ 11
		R4年度	315	395	80	410	395	15	80	1.0	▲ 95	▲ 15
		R5年度	318	369	51	380	368	12	50	1.0	▲ 62	▲ 11
		R3年度	1,085	1,169	84	1,222	1,169	53	84	1.0	▲ 137	▲ 53
		R4年度	1,125	1,147	22	1,207	1,145	62	20	0.9	▲ 82	▲ 60
		R5年度	1,125	1,104	▲ 21	1,148	1,103	45	▲ 22	1.0	▲ 23	▲ 44

北部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	514	530	16	543	530	13	16	1.0	▲ 29	▲ 13
		R4年度	519	536	17	540	532	8	13	1.0	▲ 21	▲ 4
		R5年度	533	531	▲ 2	535	530	5	▲ 3	1.0	▲ 2	▲ 4
3号	0歳	R3年度	82	97	15	132	96	36	14	0.7	▲ 50	▲ 35
		R4年度	90	110	20	139	109	30	19	0.8	▲ 49	▲ 29
		R5年度	95	116	21	145	116	29	21	0.8	▲ 50	▲ 29
	1・2歳	R3年度	336	340	4	365	340	25	4	0.9	▲ 29	▲ 25
		R4年度	330	322	▲ 8	332	319	13	▲ 11	1.0	▲ 2	▲ 10
		R5年度	341	322	▲ 19	327	320	7	▲ 21	1.0	14	▲ 5
		R3年度	932	967	35	1,040	966	74	34	0.9	▲ 108	▲ 73
		R4年度	939	968	29	1,011	960	51	21	0.9	▲ 72	▲ 43
		R5年度	969	969	0	1,007	966	41	▲ 3	1.0	▲ 38	▲ 38

中央部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	1,442	1,417	▲ 25	1,433	1,409	24	▲ 33	1.0	9	▲ 16
		R4年度	1,481	1,396	▲ 85	1,426	1,395	31	▲ 86	1.0	55	▲ 30
		R5年度	1,502	1,421	▲ 81	1,466	1,421	45	▲ 81	1.0	36	▲ 45
3号	0歳	R3年度	288	259	▲ 29	431	257	174	▲ 31	0.6	▲ 143	▲ 172
		R4年度	280	267	▲ 13	440	267	173	▲ 13	0.6	▲ 160	▲ 173
		R5年度	287	271	▲ 16	396	269	127	▲ 18	0.7	▲ 109	▲ 125
	1・2歳	R3年度	925	889	▲ 36	988	887	101	▲ 38	0.9	▲ 63	▲ 99
		R4年度	946	893	▲ 53	979	891	88	▲ 55	0.9	▲ 33	▲ 86
		R5年度	962	838	▲ 124	905	837	68	▲ 125	0.9	57	▲ 67
		R3年度	2,655	2,565	▲ 90	2,852	2,553	299	▲ 102	0.9	▲ 197	▲ 287
		R4年度	2,751	2,556	▲ 195	2,845	2,553	292	▲ 198	0.9	▲ 94	▲ 289
		R5年度	2,751	2,530	▲ 221	2,767	2,527	240	▲ 224	0.9	▲ 16	▲ 237

中央東部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	674	610	▲ 64	631	610	21	▲ 64	1.0	43	▲ 21
		R4年度	646	594	▲ 52	608	594	14	▲ 52	1.0	38	▲ 14
		R5年度	689	655	▲ 34	663	654	9	▲ 35	1.0	26	▲ 8
3号	0歳	R3年度	119	112	▲ 10	199	109	90	▲ 10	0.5	▲ 80	▲ 90
		R4年度	139	110	▲ 29	192	110	82	▲ 29	0.6	▲ 53	▲ 82
		R5年度	129	101	▲ 28	151	101	50	▲ 28	0.7	▲ 22	▲ 50
	1・2歳	R3年度	397	440	30	476	427	49	30	0.9	▲ 79	▲ 49
		R4年度	425	414	▲ 11	445	414	31	▲ 11	0.9	▲ 20	▲ 31
		R5年度	446	410	▲ 36	439	409	30	▲ 37	0.9	7	▲ 29
		R3年度	1,190	1,162	▲ 28	1,306	1,146	160	▲ 44	0.9	▲ 116	▲ 144
		R4年度	1,210	1,118	▲ 92	1,245	1,118	127	▲ 92	0.9	▲ 35	▲ 127
		R5年度	1,264	1,166	▲ 98	1,253	1,164	89	▲ 100	0.9	11	▲ 87

中央南部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	381	367	▲ 14	369	364	5	▲ 17	1.0	12	▲ 2
		R4年度	383	375	▲ 8	385	374	11	▲ 9	1.0	▲ 2	▲ 10
		R5年度	412	418	6	441	418	23	6	0.9	▲ 29	▲ 23
3号	0歳	R3年度	65	66	1	119	66	53	1	0.6	▲ 54	▲ 53
		R4年度	71	63	▲ 8	104	62	42	▲ 9	0.6	▲ 33	▲ 41
		R5年度	73	71	▲ 2	134	71	63	▲ 2	0.5	▲ 61	▲ 63
	1・2歳	R3年度	246	246	0	263	245	18	▲ 1	0.9	▲ 17	▲ 17
		R4年度	238	240	2	244	236	8	▲ 2	1.0	▲ 6	▲ 4
		R5年度	274	256	▲ 18	275	255	20	▲ 19	0.9	▲ 1	▲ 19
		R3年度	692	679	▲ 13	751	675	76	▲ 17	0.9	▲ 59	▲ 72
		R4年度	692	678	▲ 14	733	672	61	▲ 20	0.9	▲ 41	▲ 55
		R5年度	759	745	▲ 14	850	744	106	▲ 15	0.9	▲ 91	▲ 105

中央西部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	880	873	▲ 7	889	871	18	▲ 9	1.0	▲ 9	▲ 16
		R4年度	922	869	▲ 53	879	869	10	▲ 53	1.0	43	▲ 10
		R5年度	910	871	▲ 39	878	866	12	▲ 44	1.0	32	▲ 7
3号	0歳	R3年度	187	157	▲ 30	236	156	80	▲ 31	0.7	▲ 49	▲ 79
		R4年度	169	160	▲ 9	262	160	102	▲ 9	0.6	▲ 93	▲ 102
		R5年度	171	155	▲ 16	213	155	58	▲ 16	0.7	▲ 42	▲ 58
	1・2歳	R3年度	523	555	32	589	552	37	29	0.9	▲ 66	▲ 34
		R4年度	519	537	18	562	537	25	18	1.0	▲ 43	▲ 25
		R5年度	520	528	8	544	524	20	4	1.0	▲ 24	▲ 16
		R3年度	1,590	1,585	▲ 5	1,714	1,579	135	▲ 11	0.9	▲ 124	▲ 129
		R4年度	1,610	1,566	▲ 44	1,703	1,566	137	▲ 44	0.9	▲ 93	▲ 137
		R5年度	1,601	1,554	▲ 47	1,635	1,545	90	▲ 56	0.9	▲ 34	▲ 81

南西部

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	578	537	▲ 41	541	537	4	▲ 41	1.0	37	▲ 4
		R4年度	603	518	▲ 85	521	516	5	▲ 87	1.0	82	▲ 3
		R5年度	603	512	▲ 91	514	511	3	▲ 92	1.0	89	▲ 2
3号	0歳	R3年度	90	80	▲ 10	110	78	32	▲ 12	0.7	▲ 20	▲ 30
		R4年度	86	73	▲ 13	113	73	40	▲ 13	0.6	▲ 27	▲ 40
		R5年度	86	95	9	118	93	25	7	0.8	▲ 32	▲ 23
	1・2歳	R3年度	352	336	▲ 16	339	327	12	▲ 25	1.0	13	▲ 3
		R4年度	351	326	▲ 25	327	321	6	▲ 30	1.0	24	▲ 1
		R5年度	351	280	▲ 71	274	273	1	▲ 78	1.0	77	6
		R3年度	1,020	953	▲ 67	990	942	48	▲ 78	1.0	30	▲ 37
		R4年度	1,040	917	▲ 123	961	910	51	▲ 130	0.9	79	▲ 44
		R5年度	1,040	887	▲ 153	906	877	29	▲ 163	1.0	134	▲ 19

市全体

認定区分		年度	定員 A	受入枠 B	定員比較 B-A	申込数 C	利用児童 D	保留児童 E	定員割れ D-A	利用 決定率 D/C	定員の 過不足 A-C	枠の 過不足 B-C
2号	3歳～ 5歳	R3年度	5,134	5,013	▲ 121	5,090	5,000	90	▲ 134	1.0	44	▲ 77
		R4年度	5,283	4,934	▲ 96	5,009	4,924	85	▲ 101	1.0	11	▲ 85
		R5年度	5,371	5,062	▲ 309	5,158	5,054	104	▲ 317	1.0	213	▲ 96
3号	0歳	R3年度	917	874	▲ 43	1,367	865	502	▲ 52	0.6	▲ 450	▲ 493
		R4年度	921	889	▲ 32	1,397	887	510	▲ 34	0.6	▲ 476	▲ 508
		R5年度	926	890	▲ 36	1,264	886	378	▲ 40	1	▲ 338	▲ 374
	1・2歳	R3年度	3,113	3,193	80	3,418	3,165	253	52	0.9	▲ 305	▲ 225
		R4年度	3,130	3,127	▲ 3	3,332	3,134	198	4	0.9	▲ 202	▲ 205
		R5年度	3,212	3,003	▲ 209	3,144	2,986	158	▲ 226	0.9	68	▲ 141
		R3年度	9,164	9,080	▲ 84	9,875	9,030	845	▲ 134	0.9	▲ 711	▲ 795
		R4年度	9,334	8,950	▲ 384	9,738	8,945	793	▲ 389	0.9	▲ 404	▲ 788
		R5年度	9,509	8,955	▲ 554	9,566	8,926	640	▲ 583	0.9	▲ 57	▲ 611

令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況

資料 3-1-4

N O.	1							
法律上の事業名	妊婦健康診査事業							
市の事業名	妊婦健康診査事業							
担当課	こども子育てサポートセンター							
事業概要	<p>妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するために適切な健診を行う。 【内容】全妊婦14回 実施体制：福岡県・佐賀県・大分県医師会に所属する医療機関及び福岡県内の指定助産所上記以外の医療機関等で受診した場合は払い戻し制度あり。 検査項目：厚生労働省が示す健診実施基準に準ずる。</p>							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	受診回数（年間）							
R5年度実績	（単位：人・回）							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	量の見込み	妊娠届出数	2,613	2,459	2,380	2,208	2,219	2,151
	健診回数	32,173	29,968	29,279	27,365	26,628	27,108	
	対応策	健診回数	32,173	29,968	29,279	27,365	26,628	27,108
R5年度実施状況	福岡県医師会、佐賀県医師会、大分県医師会、福岡県助産師会に委託し、個別方式で実施。里帰りで委託先医師会等の範囲外の場合には償還払いを実施した。母子健康手帳交付時に、健診の必要性や制度の周知を図り、健診の受診率向上に努めた。							
R5年度実績評価	・福岡県だけでなく、近隣の佐賀県・大分県と契約締結しており、この外の県での里帰り出産には償還払いを行うなど、受診ニーズに対応できる体制確保を行っており、受診率は例年とほぼ横ばいの99.8%となった。							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	例年と同様の受診率となり、受診者のニーズに対応できた。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 226,162 千円			R6年度予算額： 230,777 千円				
R6年度取組内容	引き続き受診しやすい健診体制を確保し、受診率の維持に努める。							
R6年度量の見込み及び対応策	（単位：人・回）							
			R6					
			計画					
	量の見込み	妊娠届出数	2,340					
	健診回数	28,080						
	対応策	健診回数 28,080						

NO.	2							
法律上の事業名	乳児家庭全戸訪問事業							
市の事業名	新生児及び妊産婦訪問指導事業							
担当課	こども子育てサポートセンター							
事業概要	乳児の発育・発達状況の確認、保護者の健康、育児相談、及び乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成を図ることを目的として、保健師または保育士等が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、健診や予防接種を含む子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	訪問指導件数（年間）							
R5年度実績	（単位：人）							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	
	量の見込み	訪問対象児童	2,594	2,481	2,354	2,289	2,237	2,198
		訪問率	0.98	0.88	0.96	0.98	1.00	0.98
訪問件数		2,530	2,191	2,257	2,240	2,237	2,172	
対応策	訪問件数	2,530	2,191	2,257	2,240	2,237	2,172	
※里帰り出産による他市町村対応分含む								
R5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師が訪問。母子の健全な発育発達を支援すると共に虐待予防や虐待の早期発見に努めた。 ※R5年度訪問率・・・98.8%							
R5年度実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談、きょうだい児の発達相談など、必要なサービスや関係機関につなぐ等の支援をおこなった。 ・R3年度より、訪問等を通じて育児用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすくする取組を開始。また、令和5年2月からは出産・子育て応援事業も活用しながら全戸訪問を目指している。これらの取組により、訪問受け入れが困難なケースが訪問につながる成果もみられた。 							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	ほぼ計画通りに対応できた。育児不安などの保護者の抱えるニーズに対しては、多職種で連携して取り組むことができた。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 6,933 千円			R6年度予算額： 8,109 千円				
R6年度取組内容	引き続き全戸訪問をめざし、新生児・妊産婦訪問とこんにちは赤ちゃん訪問を一体的に実施していく。 また、こんにちは赤ちゃん訪問の主任児童委員との同行校区が前年度より増加しており、今後地域連携についても進めていく。							
R6年度量の見込み及び対応策	（単位：人）							
			R6					
			計画					
	量の見込み	訪問対象児童	2,359					
		訪問率	1.00					
訪問件数		2,359						
対応策	訪問件数	2,359						
※里帰り出産による他市町村対応分含む								

NO.	3						
法律上の事業名	地域子育て支援拠点事業						
市の事業名	地域子育て支援センター事業、地域子育て促進事業、つどいの広場事業、児童センター運営事業						
担当課	こども子育てサポートセンター						
事業概要	<p>地域において子育て親子の交流等を促進し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を実施することで子育ての不安感等を緩和し、すべての子どもの健やかな育ちを地域で支える取り組みを行う。</p> <p>久留米市では、①地域子育て支援センター事業、②地域子育て促進事業（くるるん）、③大学と連携したつどいの広場事業、④児童センター事業 を行っている。</p> <p>※①～③は未就学児、④は18歳以下を対象</p>						
設定区域	市内全域						
確保方策の単位	利用延べ人数（月間）						
R5年度実績	（単位：人/月）						
		R1	R2	R3	R4	R5	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
	量の見込み	12,425	5,807	5,088	7,589	10,900	9,270
対応策	か所数	12	12	12	12	12	12
	確保量	12,425	5,807	5,088	7,589	10,900	9,270
R5年度実施状況	地域子育て支援センター9箇所、子育て交流プラザ1箇所、児童センター1箇所、つどいの広場1箇所の計12箇所で、地域子育て支援拠点事業を実施。親子の交流を促すひろば・サロンを実施し、子育て相談を受けたり、情報の提供等を行った。						
R5年度実績評価	R5年度は計画数には及ばなかったものの、新型コロナウイルス感染症が感染法上の第5類に移行になり、利用人数の増加がみられ徐々にコロナ前の水準に回復してきている。						
R5年度取組の計画進捗に対する評価	計画通りのニーズを受け入れることができる体制を確保している。年度途中から新型コロナウイルス感染症対策として実施していた利用者数の制限も解除になり、量の見込みも計画数に近づいてきている。						
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 119,048 千円			R6年度予算額： 132,461 千円			
R6年度取組内容	ホームページや母子手帳交付時など各施設についての情報発信を積極的に行い、子育て家庭の孤立防止等のため更なる利用促進を図る。また、拠点事業者間での情報共有や意見交換を行い、利用者へのきめ細かい対応に努める。						
R6年度量の見込み及び対応策	（単位：人/月）						
		R6					
		計画					
	量の見込み	10,931					
対応策	か所数	12					
	確保量	10,931					

NO.	4					
法律上の事業名	利用者支援事業					
市の事業名	子育て世代包括支援事業					
担当課	こども子育てサポートセンター					
事業概要	<p>安心して子育てができる環境づくりのため、子ども総合相談機能と母子保健等の窓口機能を合わせもつこども子育てサポートセンターを設置するとともに、身近な相談支援の場として地域センターを設置する。</p> <p>その中で、妊娠中や子育て中の方の相談対応のほか、子育て支援サービスの紹介・情報提供、適切な子育て支援サービス・機関へのつなぎなど、一元的できめ細かな利用者支援を行う。</p>					
設定区域	市内全域					
確保方策の単位	実施箇所数					
R5年度実績	(単位：箇所)					
		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 計画
	量の見込み	1	1	1	1	6
	対応策	1	1	1	1	6
R5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こども子育てサポートセンターにおいて、母子保健・子育て支援一体型のワンストップ窓口での相談支援を実施。妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援体制を構築した。 ・延べ相談件数 1,521件／年 					
R5年度実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流プラザくるるんでの出張相談会、こども子育てサポートセンターや保健センターでの支援プラン活用などによる寄り添った支援を、これまでどおり実施することにより、利用者ニーズに合わせた支援が実施出来ている。延べ相談件数としては前年度と比較して、1割強程度減少している。 					
R5年度取組の計画進捗に対する評価	<p>厳しい財政状況の中で新たな施設の設置が難しく、市政運営方針との整合性を図りながら、設置に向けた検討を進めた。出張相談窓口を設けたり、相談員が個別訪問することなどで、身近な場所での相談支援に取り組んだ。</p>					
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 880 千円		R6年度予算額： 1,936 千円			
R6年度取組内容	<p>中央センターにおける相談対応および子育て交流プラザくるるんにおける出張相談会を実施するとともに、地域センター設置に向けた検討を継続する。</p>					
R6年度量の見込み及び対応策	(単位：箇所)					
		R6 計画				
	量の見込み	6				
	対応策	6				

NO.	5-1							
法律上の事業名	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業							
市の事業名	エンゼル支援訪問事業							
担当課	こども子育てサポートセンター							
事業概要	妊娠期から出産後間もない時期（概ね半年程度）の育児に関する不安や負担感を緩和し、育児困難家庭の諸問題を解決するため、産前・産後ヘルパーによる育児や家事の援助を行う。							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	利用回数							
R5年度実績	（単位：人回）							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	量の見込み	利用（実施）回数	1,991	1,421	1,912	1,729	1,850	1,735
対応策	利用（実施）回数	1,991	1,421	1,912	1,729	1,850	1,735	
R5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後間もない家事や育児が困難な家庭に、エンゼル応援隊（産前産後ヘルパー）を派遣し、家事や育児の支援を行った。 ・R5年度は利用回数が前年とほぼ横ばいだが、支援が必要な家庭への訪問支援ができた ・延べヘルパー派遣登録世帯数 941世帯 ・延べヘルパー派遣時間数 4,801時間 ・延べヘルパー登録人数 17名 							
R5年度実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度はR4年度と同等の利用で、計画をやや下回る利用となった。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、利用が平準化してきたと考えられる。 ・保健師による産前産後ケアの研修を行いヘルパーのスキルアップを図った。 							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	R3年度に比べ利用者数が減少し、新型コロナウイルス感染症の影響で計画をやや下回っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族などから支援を得られない子育て中の家庭への支援となっている。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 6,250 千円			R6年度予算額： 9,516 千円				
R6年度取組内容	ハイリスク家庭への訪問などのケースも増えていることから、研修の実施によりヘルパーのスキルアップや関係機関との連携強化を図る。							
R6年度量の見込み及び対応策	（単位：人回）							
			R6					
			計画					
	量の見込み	利用（実施）回数	1,950					
対応策	利用（実施）回数	1,950						

NO.	5-2						
法律上の事業名	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業						
市の事業名	養育環境改善家事援助事業（R6～家事・育児訪問支援事業）						
担当課	家庭子ども相談課						
事業概要	子どもの養育環境が不適切な家庭に対し、家事援助者および相談支援者を派遣し、家事・育児援助、助言等の必要な支援を行うことにより、養育環境の維持・改善、家庭の養育力及び児童自身の生活能力の向上を図る。						
設定区域	市内全域						
確保方策の単位	派遣実施件数						
R5年度実績	(単位：件)						
			R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 計画 実績
	量の見込み 対応策	実施件数	102	116	230	145	163 328
			102	116	230	145	163 328
R5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までは、家事等が困難で児童虐待のおそれを抱える家庭への家事支援を中心に実施してきた。令和5年度からは、ヤングケアラーを含む幅広い子育て世帯へと事業の対象者を拡大し、家事支援に加え、相談支援のニーズに対応できるよう支援内容及び委託先を見直した。 12世帯の家庭に対して合計328回派遣し、住居の掃除・調理等の家事支援及び児童の発達保障等のための相談支援を実施し、支援対象家庭における安定した児童の養育環境の確保を図った。 						
R5年度実績評価	<ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較すると、派遣世帯数は2件減少したものの、同一世帯への長期派遣もあり派遣回数328回（621時間）と大きく増加した。 一部の支援対象家庭では、家事援助者の助言のもと、児童本人も一緒に掃除を行うなどして生活能力の向上につながった事例や、乳幼児の安全な環境を整備し安定的に登園できるようになった事例があった。 						
R5年度取組の計画進捗に対する評価	支援対象世帯の状況に則して、家事支援又は相談支援の必要性を検討し、支援者と調整のうえ支援を実施した。						
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 1,585 千円			R6年度予算額： 10,277 千円			
R6年度取組内容	令和5年度までの「養育支援訪問事業」を活用した「養育環境改善家事援助事業」は、令和6年4月児童福祉法改正により、「子育て世帯訪問支援事業」を活用した「家事・育児訪問支援事業」に事業名を変更。併せて所管課を家庭子ども相談課からこども子育てサポートセンターに移管し、支援対象家庭の拡充や事業委託先の見直しを行うこととしている。従前の支援対象家庭への支援は、継続しつつ、より幅広い世帯を対象として、適切な養育環境を確保する取組みを進める。						
R6年度量の見込み及び対応策	(単位：件)						
			R6 計画				
	量の見込み 対応策	実施件数	428		(家庭子ども相談課) 予算内示書より		
			428				
			R6 計画				
量の見込み 対応策	実施件数	510		(こども子育てサポートセンター) 予算内示書より			
			510				

NO.	6						
法律上の事業名	子育て短期支援事業						
市の事業名	子育て短期支援事業						
担当課	家庭子ども相談課						
事業概要	保護者の疾病等により家庭における養育が困難な児童等を児童福祉施設において一定期間養育・保護し、児童および家庭の福祉の向上を図る。						
設定区域	市内全域						
確保方策の単位	年間延べ利用者数（人日）						
R5年度実績	（単位：人日）						
			R1	R2	R3	R4	R5
			実績	実績	実績	実績	計画
量の見込み	利用者数	605	286	268	373	290	331
対応策	利用者数	605	286	268	373	290	331
R5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設3箇所（市内1、市外2）および乳児院（市外2）で保護者の疾病、育児疲れ、出産、出張などで家庭での養育が難しい児童の受入れを行った。 ・令和5年7月より児童養護施設1箇所（市外）で親子入所等支援を開始し、保護者のレスパイト・ケア、子どもの養育方法等への支援が必要な親子の受け入れを行った。 ・市の母子生活支援施設1箇所で、緊急一時保護の母子の受け入れを行った。 						
R5年度実績評価	・前年度と比較すると利用者数は減っているものの、見込みどおりの推移であった。						
R5年度取組の計画進捗に対する評価	申請事由と相談内容に基づき、必要な家庭への支援を行った。						
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 1,993 千円			R6年度予算額： 3,695 千円			
R6年度取組内容	多様な支援ニーズに対応するため、新たな事業メニューとして、「送迎及び付き添い等支援」を実施する。短期入所生活援助（ショートステイ）、夜間養護等（トワイライトステイ）及び親子入所等支援の事業を利用しようとする家庭に対し居宅等と児童福祉施設間の送迎や通学時等の児童等の付き添いの支援を行う。						
R6年度量の見込み及び対応策	（単位：人日）						
			R6				
			計画				
量の見込み	利用者数	290					
対応策	利用者数	290					

NO.	7							
法律上の事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)							
市の事業名	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)							
担当課	こども子育てサポートセンター							
事業概要	子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と、子育ての援助を行いたい人(みまもり会員)との相互援助活動に関する連絡、調整をファミリー・サポート・センター事務局が行い、地域における子育ての相互援助活動を推進する。							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	活動件数							
R5年度実績	(単位: 件)							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	量の見込み	活動件数	608	448	304	387	469	524
対応策	活動件数	608	448	304	387	469	524	
	※対象年齢: 小学1～6年生(6～11歳) ※就学前児童の利用件数は「No.8 一時預かり事業(保育所などでの一時保育事業)」に計上							
R5年度実施状況	・みまもり会員養成講座を1回、子育て支援ボランティア養成講座を2回開催。あわせて33名(内6名は両方会員)の登録があった。 ・主任児童委員の会議や子育てマイスター認定研修会、支援団体講座、などで事業説明、回覧板にて講座の周知を行い、会員の拡大の周知に努めた。 <<会員の状況(R5年度末)>> ・おねがい会員 1,285人 ・みまもり会員 497人 ・どっちも会員 84人							
R5年度実績評価	・おねがい会員数は大幅な増減はなく、未就学児を含めた利用者のニーズは前年度と比べ増えている。このため、活動件数が、計画よりも上回る事となっている。 ・みまもり会員が少ないため、対応できていない地域がある状況は、R5年度においても引き続き生じている。							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	おねがい会員のニーズの変化はあるが、活動件数も増えており就学児の活動件数も増えている。みまもり会員の少ない地域では活動の調整に苦慮するなど、みまもり会員の確保は引き続きの課題である。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額: 14,846 千円			R6年度予算額: 17,230 千円				
R6年度取組内容	県の子育て支援員養成講座受講者へみまもり会員の募集周知・啓発を行うとともに、会員養成講座を開催するなど、実施体制の確保に努める。養成講座の情報等はSNSを通じた発信に努める。							
R6年度量の見込み及び対応策	(単位: 件)							
			R6					
			計画					
	量の見込み	活動件数	524					
対応策	活動件数	524						

NO.	8-1							
法律上の事業名	一時預かり事業							
市の事業名	一時預かり事業（保育所などでの一時保育事業）							
担当課	子ども保育課・こども子育てサポートセンター・家庭子ども相談課							
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	利用者の延べ人数							
R5年度実績	(単位：人日)							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	量の見込み	利用者数	16,790	12,052	11,240	8,059	10,774	9,038
	対応策	A区分	14,194	10,823	9,561	5,933	8,989	5,356
		B区分	452	368	714	579	350	293
		C区分	2,144	861	965	1,547	1,435	3,389
		合計	16,790	12,052	11,240	8,059	10,774	9,038
※A区分＝保育所・認定子ども園・幼稚園における一時保育 ※B区分＝ファミリーサポートセンターによる一時預かり ※C区分＝くるるん・児童センター・トワイライトステイによる一時預かり								
R5年度実施状況	◇一時保育事業（保育所・認定子ども園・幼稚園・地域型保育事業所） 市内保育所等32か所で、未就学児の一時的な預かりを実施。 ◇ファミリーサポートセンターでは、みまもり会員宅での一時預かりを実施。 ◇子育て交流プラザくるるん、児童センターでは、保護者の用事やりフレッシュで利用できる一時預かりを実施。 ◇トワイライトステイでは、児童養護施設2箇所（市内1箇所、市外1箇所）、乳児院（市外1箇所）で一時預かりを実施。							
R5年度実績評価	◇一時保育事業（保育所・認定子ども園・幼稚園・地域型保育事業所） 市内保育所等32か所で、未就学児の一時的な預かりを実施。 ◇ファミリーサポートセンターでは、みまもり会員宅での一時預かりを実施。 ◇子育て交流プラザくるるん、児童センターでは、保護者の用事やりフレッシュで利用できる一時預かりを実施。 ◇トワイライトステイでは、児童養護施設2箇所（市内1箇所、市外1箇所）、乳児院（市外1箇所）で一時預かりを実施。							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	保育所等での預かりは保育士不足により一部預かりが実施できていない。通常保育と合わせて保育士確保が課題となっている。ファミリーサポートセンターではみまもり会員の確保に努めているものの、利用者のニーズに応じたみまもり会員の確保が難しく、また会員の高齢化も課題となっている。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： - 千円			R6年度予算額： - 千円				
R6年度取組内容	保育所等での一時保育では、利用回数の増加に対応できるよう、引き続き保育士の確保に努める。 ファミリーサポートセンターでは、事業の周知・啓発により、みまもり会員の充実を図り、実施体制の確保に努める。							
R6年度量の見込み及び対応策	(単位：人日)							
			R6					
			計画					
	量の見込み	利用者数	11,244					
	対応策	A区分	9,387					
		B区分	370					
C区分		1,492						
	合計	11,249						
※A区分＝保育所・認定子ども園・幼稚園における一時保育 ※B区分＝ファミリーサポートセンターによる一時預かり ※C区分＝くるるん・児童センター・トワイライトステイによる一時預かり								

NO.	8-2							
法律上の事業名	一時預かり事業							
市の事業名	一時預かり事業（幼稚園型）							
担当課	子ども保育課							
事業概要	幼稚園を利用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常の教育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる事業							
設定区域	教育・保育提供区域と同じ7区域							
確保方策の単位	利用者の延べ人数							
R5年度実績	(単位：人日)							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	区域1 (東部)	量の見込み	4,920	8,657	6,204	4,974	6,359	8,628
		対応策	4,920	8,657	6,204	4,974	6,359	8,628
	区域2 (北部)	量の見込み	16,242	18,802	13,390	11,532	7,441	14,141
		対応策	16,242	18,802	13,390	11,532	7,441	14,141
	区域3 (中央部)	量の見込み	136,206	38,324	35,962	48,797	47,353	42,585
		対応策	136,206	38,324	35,962	48,797	47,353	42,585
	区域4 (中央東部)	量の見込み	(上記「区域3 (中央部)」 に含む)	25,676	26,329	23,615	25,029	18,581
		対応策		25,676	26,329	23,615	25,029	18,581
	区域5 (中央南部)	量の見込み		9,139	11,226	11,248	10,508	5,771
		対応策		9,139	11,226	11,248	10,508	5,771
	区域6 (中央西部)	量の見込み		53,419	51,542	47,512	37,161	52,414
		対応策		53,419	51,542	47,512	37,161	52,414
区域7 (南西部)	量の見込み	8,367		7,259	7,023	6,665	5,637	7,417
	対応策	8,367		7,259	7,023	6,665	5,637	7,417
合計	量の見込み	165,735		161,276	151,676	154,343	139,488	149,537
	対応策	165,735		161,276	151,676	154,343	139,488	149,537
R5年度実施状況	◇預かり保育事業（認定こども園・幼稚園） 市内認定こども園等35か所で、教育認定子ども又は幼稚園在園児の通常保育時間外及び長期休業期間中の預かりを実施。							
R5年度実績評価	・一部区では、1号認定こどもが減少したため、実績が計画を下回った。その他の区域では、実績が計画を上回ったが、ニーズ量に対応した体制は確保しており、保育の必要がある児童の受け皿としての役割に貢献する等、保護者の多様な保育ニーズに対応した。							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	区域3、4、5では実績が計画を下回った。その他の区域で実績が計画を上回っているものの、ニーズ量に対応した体制を確保することができた。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： - 千円			R6年度予算額： - 千円				
R6年度取組内容	認定こども園等における預かり保育のニーズに応じ、引き続き実施体制の確保に努めるとともに、幼稚園型一時預かり事業（新制度）への移行にあたっては適切な情報提供を行う。							
R6年度 量の見込み 及び 対応策	(単位：人日)							
			R6					
			計画					
	区域1 (東部)	量の見込み	6,043					
		対応策	6,043					
	区域2 (北部)	量の見込み	7,080					
		対応策	7,080					
	区域3 (中央部)	量の見込み	46,045					
		対応策	46,045					
	区域4 (中央東部)	量の見込み	23,857					
		対応策	23,857					
	区域5 (中央南部)	量の見込み	9,831					
		対応策	9,831					
	区域6 (中央西部)	量の見込み	36,394					
		対応策	36,394					
区域7 (南西部)	量の見込み	5,412						
	対応策	5,412						
合計	量の見込み	134,662						
	対応策	134,662						

NO.	9							
法律上の事業名	延長保育事業							
市の事業名	延長保育事業							
担当課	子ども保育課							
事業概要	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の長時間化等により通常開所時間（11時間）の前後に保護者のニーズに対応するため延長保育を実施している。							
設定区域	教育・保育提供区域と同じ7区域							
確保方策の単位	利用者実人数							
R5年度実績	(単位：人)							
			R1	R2	R3	R4	R5	
			実績	実績	実績	実績	計画	実績
	区域1 (東部)	量の見込み	319	225	275	275	334	262
		対応策	319	225	275	275	334	262
	区域2 (北部)	量の見込み	134	334	320	265	290	455
		対応策	134	334	320	265	290	455
	区域3 (中央部)	量の見込み	2,539	765	711	758	786	701
		対応策	2,539	765	711	758	786	701
	区域4 (中央東部)	量の見込み		449	313	336	360	310
		対応策		449	313	336	360	310
	区域5 (中央南部)	量の見込み		283	204	225	215	263
		対応策		283	204	225	215	263
	区域6 (中央西部)	量の見込み		572	512	487	467	502
		対応策		572	512	487	467	502
	区域7 (南西部)	量の見込み	339	330	427	295	275	268
	対応策	339	330	427	295	275	268	
合計	量の見込み	3,331	2,958	2,762	2,641	2,727	2,761	
	対応策	3,331	2,958	2,762	2,641	2,727	2,761	
R5年度実施状況	◇延長保育事業（保育所・認定こども園、事業所内保育事業所・小規模保育事業所）市内保育所等77か所で通常保育時間前後の延長保育を実施							
R5年度実績評価	・一部区域では2号及び3号認定こどもの保育が増加したため、実績が計画を上回ったが、ニーズ量に対応した体制は確保することができた。							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	区域1、3、4、7では実績が計画を下回った。その他の区域で実績が計画を上回っているものの、ニーズ量に対応した体制を確保することができた。							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 68,834 千円			R6年度予算額： 104,028 千円				
R6年度取組内容	在園児の増加に伴う利用者増に対応できるよう、引き続き保育士の確保による実施体制の確保に努める。							
R6年度量の見込み及び対応策	(単位：人)							
			R6					
			計画					
	区域1 (東部)	量の見込み	325					
		対応策	325					
	区域2 (北部)	量の見込み	282					
		対応策	282					
	区域3 (中央部)	量の見込み	768					
		対応策	768					
	区域4 (中央東部)	量の見込み	352					
		対応策	352					
	区域5 (中央南部)	量の見込み	198					
		対応策	198					
	区域6 (中央西部)	量の見込み	455					
	対応策	455						
区域7 (南西部)	量の見込み	268						
	対応策	268						
合計	量の見込み	2,648						
	対応策	2,648						

NO.	10																																						
法律上の事業名	病児保育事業																																						
市の事業名	病児保育事業																																						
担当課	子ども政策課																																						
事業概要	児童等が病気または病気回復期のため、入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要がある、集団での保育が困難な時期に保育所等にかわって、一時的に当該児童を預かる事業。																																						
設定区域	市内全域																																						
確保方策の単位	延べ人数																																						
R5年度実績	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th colspan="2">R5</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>利用人数</td> <td>3,283</td> <td>1,694</td> <td>2,814</td> <td>2,824</td> <td>3,345</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>対応策</td> <td>利用人数</td> <td>7,255</td> <td>9,884</td> <td>12,904</td> <td>14,432</td> <td>15,900</td> <td>13,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>※量の見込み実績：施設の年間延利用者数 ※対応策実績：(施設の利用定員) × (施設の開所日数) ＝年間受入可能数</p>									R1	R2	R3	R4	R5				実績	実績	実績	実績	計画	実績	量の見込み	利用人数	3,283	1,694	2,814	2,824	3,345	4,400	対応策	利用人数	7,255	9,884	12,904	14,432	15,900	13,642
		R1	R2	R3	R4	R5																																	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績																																
量の見込み	利用人数	3,283	1,694	2,814	2,824	3,345	4,400																																
対応策	利用人数	7,255	9,884	12,904	14,432	15,900	13,642																																
R5年度実施状況	<p>市内10か所の病院または診療所に付設された施設及び、企業主導型保育施設において、病児保育事業を実施。</p> <p>○定員 【病院または診療所付設の施設】 ・マリアン・キッズ・ハウス（聖マリア病院）：6人 ・エンゼルキッズ（久留米大学医療センター）：4人 ・ハイジア病児保育室（ハイジア内科）：6人 ・たのっしーランド（田主丸中央病院）：4人 【企業主導型保育施設】 ・のぞえの森保育園：6人 ・丸信インターナショナル保育園「Smilebasket」：6人 ・クルメキッズランド：3人 ・つぶくいちご保育園：2人 ・coconomi保育園：6人 ・久留米大学みどりの杜保育園病児・病後児保育施設「すくすくランド」：8人（R4.10月事業開始） ※天神キッズ保育園はR4年度末（R5.3.31）をもって事業廃止</p>																																						
R5年度実績評価	<p>・たのっしーランドはR5.7月豪雨災害の影響により、7・8月の開所日数が減少している。対応策実績は前年度より減少したが、ニーズ量に対応した受入れ体制は確保できた。</p>																																						
R5年度取組の計画進捗に対する評価	<p>市内10か所の病院または診療所に付設された施設及び、企業主導型保育施設において総定員51人（R6.3月時点）で対応しており、受入れ定員は前年比で減となった。新型コロナウイルスの5類移行もあり、利用実績は計画値より増となっている。感染症流行等（インフルエンザ、RSウイルス、ノロウイルス等）の時期によっては定員を超える利用希望がある。</p>																																						
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 78,881 千円			R6年度予算額： 65,474 千円																																			
R6年度取組内容	<p>感染症流行時期などの利用状況や、キャンセル待ちの状況を踏まえて今後の対応を検討していく。</p>																																						
R6年度量の見込み及び対応策	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>利用人数</td> <td colspan="2">3,273</td> </tr> <tr> <td>対応策</td> <td>利用人数</td> <td colspan="2">15,900</td> </tr> </tbody> </table>									R6				計画		量の見込み	利用人数	3,273		対応策	利用人数	15,900																	
		R6																																					
		計画																																					
量の見込み	利用人数	3,273																																					
対応策	利用人数	15,900																																					

NO.	11							
法律上の事業名	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)							
市の事業名	学童保育所整備・運営事業							
担当課	子ども政策課							
事業概要	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、学童保育所において、支援員により適切な遊び及び生活の場を提供する。							
設定区域	市内全域							
確保方策の単位	利用者実人数 (基準日：各年5月1日)							
R5年度実績	(単位：人)							
		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 計画 実績		
	量の見込み	低学年	4,171	4,137	3,998	4,090	4,146	3,976
		高学年	357	389	389	402	628	285
		合計	4,528	4,526	4,387	4,492	4,774	4,261
対応策	4,528	4,091	4,328	4,368	4,368	3,940		
<p>《参考》R6年度当初定員数：3,910人 (専用施設定員：3,825人)</p>								
R5年度実施状況	<p>市内27校区で高学年の受入を実施し、285名の児童が入所した。 《参考》R2：31校区、389名、R3：35校区、390名、R4：31校区、402名</p> <p>定員超過校区である4校区において学校施設を活用した保育を実施するなど、学童保育所の保育環境改善を図った。 《参考》R1：3校区、R2：5校区、R3：6校区、R4：6校区</p> <p>支援員確保のため、国の制度を活用した支援員の処遇改善、複数回の採用、校区への採用試験の周知などに取り組んだ。</p>							
R5年度実績評価	<p>学校施設活用による定員増を行うとともに、支援員確保のため国の制度を活用した処遇改善に取り組みニーズへの対応を図った。 災害により被災した校区学童の修繕や、小学校を代替施設として活用し、運営を行った。</p>							
R5年度取組の計画進捗に対する評価	<p>施設整備や学校施設の活用に取り組みニーズに対応した。 増加するニーズに対応するため、受入施設や支援員の確保が課題となっている。</p>							
直近の決算額と予算額	R5年度決算額： 606,284 千円			R6年度予算額： 656,043 千円				
R6年度取組内容	<p>近年増加傾向にある入所ニーズに対応するため、教育委員会と連携し、学校施設の活用をすすめるなど、定員超過の解消、高学年受入拡大を図る。 また、支援員の処遇改善や募集の工夫等について学童保育所連合会と連携し、支援員確保の取組を進める。</p>							
R6年度量の見込み及び対応策	(単位：人)							
		R6 計画						
	量の見込み	低学年	4,172					
		高学年	612					
		合計	4,784					
対応策	4,368							

久留米市における子どもの貧困対策の取組状況 [久留米市子どもの貧困対策推進計画の取組状況]

1 久留米市の状況

平成 29 年度に「久留米市子どもの生活実態調査」を実施した結果からみえる生活実態の状況は次のとおりです。

(1) 生活困難世帯の状況

【生活困難世帯を示す 3 つの要素】

①低所得 ※国の貧困線（122万円）を下回る世帯	14.2%
②家計のひっ迫 ※経済的な理由で「食費を切りつめた」「新しい衣服や靴を買うのを減らした」などの経験が6項目以上該当する世帯	7.7%
③子どもの体験や所有物の欠如 ※経済的な理由で子どもを「旅行やレジャーに連れていくことができなかった」「学習塾や習い事に通わせることができなかった」などの経験が3項目以上該当する世帯 ※久留米市独自の指標として、「生活困難世帯」を3つの要素で分類	9.5%

【生活困難世帯の割合】

生活困難層	困窮層＋周辺層	22.1%
	困窮層	①②③のうち、2つ以上の要素に該当 7.5%
	周辺層	①②③のうち、いずれか1つの要素に該当 14.6%
一般層	いずれの要素にも該当しない	77.9%

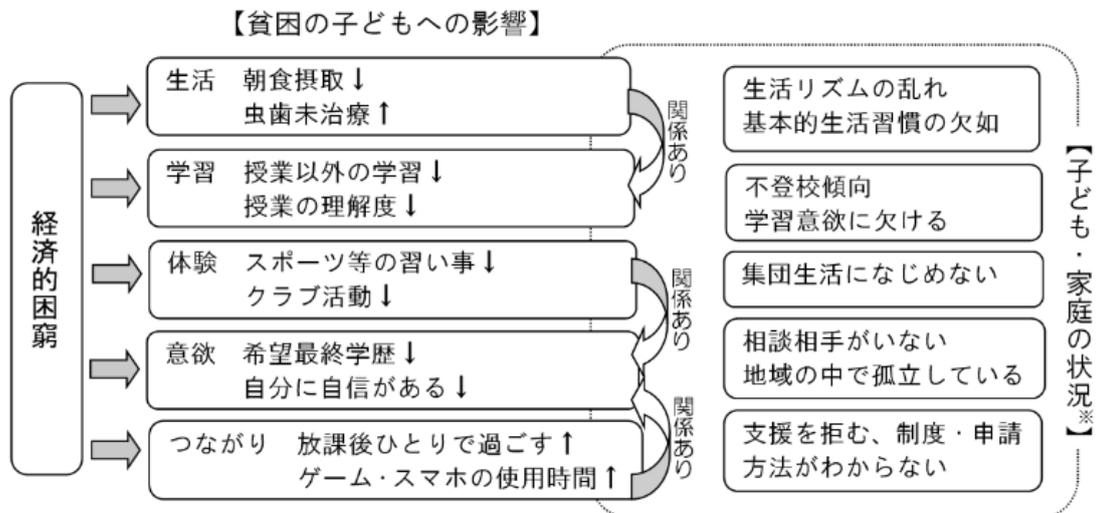
【世帯区分ごとの生活困難世帯の割合】

世帯区分	生活困難世帯			一般層
	困窮層	周辺層	計	
全体	7.5%	14.6%	22.1%	77.9%
ふたり親世帯	5.2%	12.2%	17.4%	82.6%
母子世帯	25.4%	30.9%	56.3%	43.8%
父子世帯	9.7%	12.9%	22.6%	77.4%

(2) 貧困の影響

貧困がもたらす子どもへの影響を調査結果からみてみると、経済的困窮が、子どもの生活、学習、体験機会、意欲や自己肯定感、社会的つながりなどに影響を及ぼしている状況がみられました。また、生活環境、読書や体験活動、近所づきあいなどと、子どもの意欲や自己肯定感には相関関係がみられました。

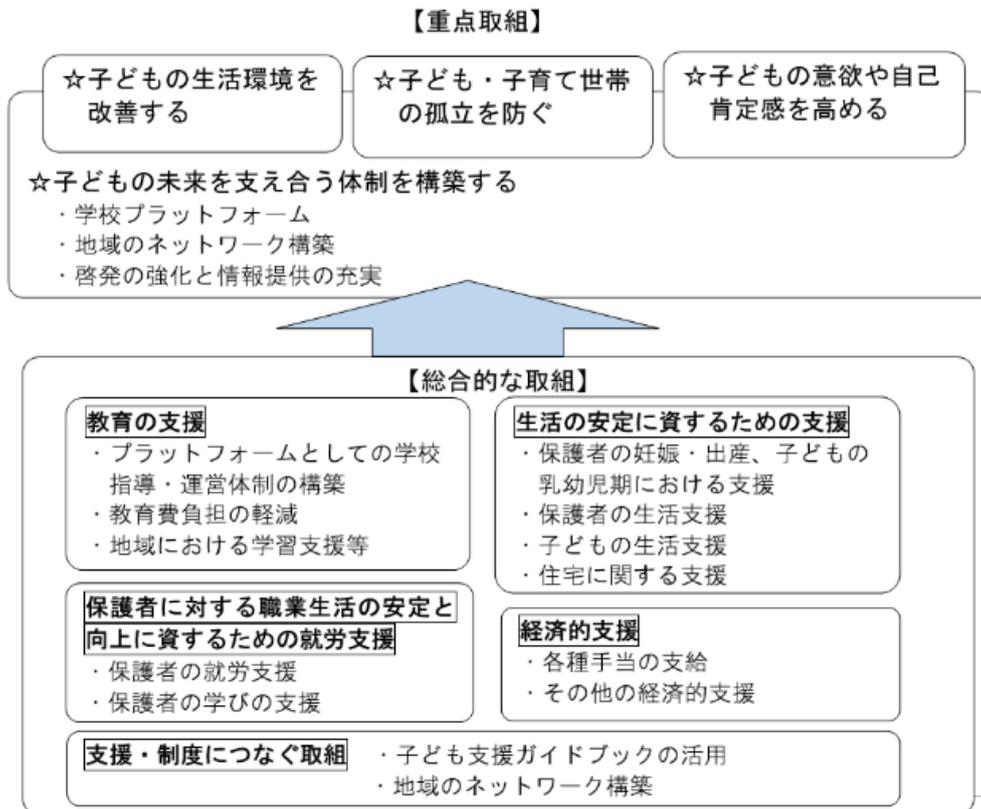
子どもの生活環境の改善、体験機会の増加、地域での関わりの増加などが、子どものやり抜く力や頑張ろうという意欲につながり、学習面での課題の克服、自己肯定感の向上につながる可能性があります。



※久留米市子どもの生活実態調査及び子どもや子育て支援に関わる機関・団体等のヒアリング調査の結果より

2 施策の体系（関係図）

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえ、国が示す「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援」、「経済的支援」の4つの重点施策と「支援や制度を必要とする人につなぐ取組」を総合的に進めてきました。



3 子どもの貧困対策に関する指標

子どもの貧困対策を進めるにあたり、実効性や施策効果を確認するため、9つの指標を設定しています。指標のうち、4つは令和6年度に実施する調査結果を待たなければなりません、他の5つについては、直近の実績値で3つが目標に到達していますが、残り2つは到達していません。

No	指標 [出典]	計画掲載値	直近の実績値	目標
1	生活困難世帯の割合 [久留米市子どもの生活実態調査]	22.1% (平成29年度)	—	↓
2	毎日朝食を食べる子どもの割合 [久留米市子どもの生活実態調査]	全体92.6% 生活困難世帯 88.4% (平成29年度)	—	↑
3	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 [久留米市ひとり親家庭実態調査]	母子世帯49.7% 父子世帯74.7% (平成28年度)	母子世帯51.3% 父子世帯72.9% (令和3年度)	↑
4	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 [全国学力・学習状況調査(国)]	小学6年生77.4% 中学3年生67.8% (令和元年度)	小学6年生77.1% 中学3年生79.4% (令和5年度)	↑
5	生活保護世帯に属する子どもの進学率(高等学校等・大学等) [件数把握]	高等学校等 95.2% 大学等30.9% (平成30年度)	高等学校等 95.3% 大学等45.8% (令和5年度)	↑
6	困っていることについての相談者がいない又は相談しなかった保護者の割合 [久留米市子どもの生活実態調査]	18.2% (平成29年度)	—	↓
7	近所の人と付き合いがない子どもの割合 [久留米市子どもの生活実態調査]	12.1% (平成29年度)	—	↓
8	スクールソーシャルワーカーによる支援件数[件数把握]	163件 (平成30年度)	249件 (令和4年度)	↑
9	生活自立支援センターの相談支援件数[件数把握]	1,020件 (平成30年度)	1,122件 (令和5年度)	→

4 総合的な取組の状況（令和2～5年度）

（1）教育の支援

①プラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの体制を強化することにより、貧困など困りごとを抱えた児童生徒の早期発見・早期対応や相談しやすい環境づくりに努めました。

また、生活環境や背景が厳しいかどうかに関わらず、全ての児童生徒の学びに向かう力の育成や学力保障と向上に向けた取組について指導・助言を得えながら進めてきました。

〔新たな取組〕

- ・スクールソーシャルワーカー拠点校配置（モデル事業）【R3～】
- ・委託によるスクールカウンセラーの増員【R3～】
- ・特色ある教育実践指定事業を実施【R4～】

②教育費負担の軽減

経済的な理由により、学校で必要な費用の負担が厳しい保護者に対し、給食費、学用品費などの一部支給や災害共済給付制度の掛金免除など、保護者の教育に係る経済的負担の軽減に取り組みました。

③地域における学習支援等

児童・生徒がいる生活困窮世帯への家庭環境改善支援や社会的居場所での学習支援を実施するとともに、生活体験や社会体験等の取組（土曜塾）を継続して支援しました。

（2）生活の安定に資するための支援

①保護者の妊娠・出産、子どもの乳幼児期における支援

生活に困窮している世帯かどうかに関わらず、妊娠・出産に関する様々な負担を軽減するため、医療・保健・福祉の観点から取組を進めました。

〔新たな取組〕

- ・多胎妊婦の妊婦健康診査回数の上乗せ【R3～】
- ・妊婦健康診査の超音波検査の拡充【R4～】
- ・支援につながりづらい家庭への育児用品等の配布【R3～】
- ・産後ケア事業の拡充（利用期間や負担額の見直し）【R2～】
- ・多胎妊産婦マイサポーター事業の実施【R5～】
- ・低所得の妊婦への初回産科受診料の支援【R5～】

②保護者の生活支援

生活に係る経済的な負担を軽減するとともに、相談体制を拡充するなど、生活困窮世帯のみならず子育て世帯を包括的に支援する取組を進めました。

〔新たな取組〕

- ・生活困窮世帯に対する相談体制の拡充（支援員の増員）【R4～】
- ・病児保育利用料の無償化【R5～】
- ・子育て短期支援事業の拡充（親子入所等支援の開始）【R5～】

③子どもの生活支援

子ども達が自身の困りごとなどについて相談し、周りの大人が受け止めることができるよう啓発に取り組むとともに、様々な形態で、子ども達の居場所が確保できるよう取組を進めました。

[新たな取組]

- ・ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業（全市域に拡充）【R4～】
- ・子どものSOSの出し方教育（全市立中学・高校へ拡充）【R3～】
- ・ひとり親家庭等への養育費の取り決めに関するセミナーや個別相談会【R4～】
- ・子ども食堂に関する補助金の拡充【R4～】

④住宅に関する支援

離職等により住居を喪失するおそれがある方への家賃補助を行うとともに、市営住宅の募集において子育て世帯等について別枠で募集を行うなど、生活に困窮する子育て世帯に対して継続して支援をしました。

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援

①保護者の就労支援

母子家庭等の就職が困難な方を雇用した事業主に対する奨励金に継続して取り組むとともに、ひとり親家庭の保護者の就労支援や養育費確保のための相談支援、子育て中の方などを対象とした個別の就労相談など、相談しやすい体制整備に努めました。

[新たな取組]

- ・ひとり親サポートセンターの相談体制の拡充（養育費相談、LINE相談）【R4～、R5～】

②保護者の学び支援

ひとり親家庭の保護者の資格取得を支援することで、より良い条件での就労が実現できるよう取組を進めました。

[新たな取組]

- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の拡充（対象資格拡大）【R3～5】
- ・自立支援教育訓練給付金の拡充（指定教育訓練講座の上限額引上げ）【R4～】
- ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金の拡充（受講開始時の追加、支給割合引上げ、上限額引上げ）【R4～、R5～】

(4) 経済的支援

①各種手当の支援

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を継続的に行うとともに、コロナ禍で実施された臨時特別給付金等を確実に支給することで、生活困難世帯の経済的支援を継続的に行いました。

②教育費負担の軽減

- (1) ②の再掲のため省略

③その他の経済的支援

生活困窮世帯を含む子育て世帯を対象として、医療費の自己負担の軽減やひとり親家庭向けの貸付金制度の拡充など、支援制度の充実に努めました。

[新たな取組]

- ・子ども医療費助成の拡充（中学生の入院に係る自己負担限度額の引き下げ、未就学児の通院・入院と小学生の入院に係る自己負担の無償化）【R 3～、R 5～】
- ・重度障害児（者）医療費助成の拡充（小中学生の入院に係る自己負担の無償化）【R 5～】
- ・ひとり親家庭等医療費助成の拡充（小中学生の入院に係る自己負担の無償化）【R 5～】
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度の拡充（貸付限度額引き上げ、家計急変者の枠の新設）【R 2～、R 5～】

(5) 支援・制度につなぐ取組

コロナ禍において対面での会議や研修を実施することが困難な時期もありましたが、子ども食堂実施団体同士の意見交換会、子どもの理解を深めるため、子どもの権利に関する研修、校区子育てサロン運営団体を対象とした講座を開催するなど、実施方法に工夫を凝らしながら、継続的に取組を進めました。

久留米市ひとり親家庭実態調査（令和3年度）の結果

1. 目的

久留米市内における「母子家庭」「父子家庭」の日常生活の状況や要望を把握し、福祉施策の充実と効果的な推進を図るための基礎資料を得る。(5年毎の全国調査(前回:H28))

2. 調査概要

▷ 期間:R3.10.27~11.15 ▷ 方法:郵送による配布・回収

▷ 対象:20歳未満の子どものいるひとり親家庭(無作為抽出)

母子家庭:550世帯(有効回収率:37.1%)、父子家庭:450世帯(有効回収率:37.3%)

▷ 項目:世帯・職業・生計・子ども等の状況、行政への要望等

3. 調査結果の概要

(1) 世帯数と出現率

○母子家庭は2,859世帯(前回比:397世帯減)、父子家庭は458世帯(前回比:43世帯減)

○出現率(総世帯数に占める割合)も前回調査から減少(母子家庭:△0.40、父子家庭:△0.05)

	母子家庭		父子家庭	
	R3	H28	R3	H28
世帯数(世帯)	2,859	3,256	458	501
出現率(%)	2.07	2.47	0.33	0.38

(2) 就労形態

○正社員・正職員の割合は母子家庭では増加、父子家庭では減少

○母子家庭の約4割が非正規雇用(「パート・アルバイト」「派遣・契約社員」)による就業

○父子家庭でも非正規雇用の割合が増加

順位	母子家庭		父子家庭	
	R3	H28	R3	H28
1	「正社員・正職員」 (51.3%)	「正社員・正職員」 (49.7%)	「正社員・正職員」 (72.9%)	「正社員・正職員」 (74.7%)
2	「パート・アルバイト」 (29.9%)	「パートタイマー」 (27.7%)	「自営業」 (16.8%)	「自営業」 (22.8%)
3	「派遣・契約社員」 (9.1%)	「派遣・契約社員」 (11.5%)	「派遣・契約社員」 (5.2%)	「パートタイマー」 (1.3%)

【参考】父子家庭のR3年調査の「パート・アルバイト」は、3.9%

(3) 世帯の収入の状況

○母子家庭の母の仕事による月収は増加(+2.6万円)、世帯単位の収入も増加(+47.3万円)

○父子家庭の父の仕事による月収は減少(△1.7万円)、世帯単位の収入は増加(+1.9万円)

	母子家庭		父子家庭	
	R3	H28	R3	H28
仕事による月収(万円)	17.3	14.7	25.3	27.0
世帯の年間税込み収入(万円)	294.0	246.7	448.0	446.1

(4) 養育費の取り決め状況

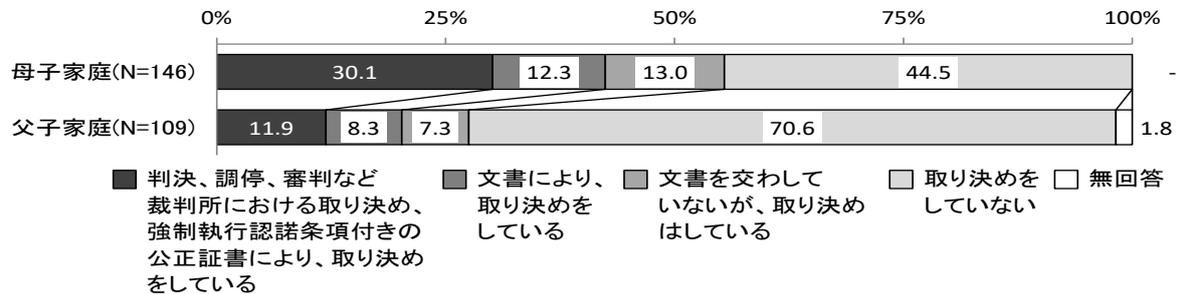
○文書による取り決めをしている割合が増加

(母子家庭:42.4%(前回 33.3%)、父子家庭:20.2%(前回 16.1%))

○そのうち、債務名義(強制力のある公文書)を有しているのが、それぞれ 30.1%、11.9%

○父子家庭では養育費の取り決めをしていない家庭が約7割

○月平均額は母子家庭 27,925 円、父子家庭 15,423 円で、母子家庭が 12,502 円高い



(5) 生活上の不安や悩み

○母子家庭・父子家庭ともに「生活費」が最も高く、次いで「病気や事故」、「子ども」の順

○母子家庭・父子家庭ともに「病気や事故」、「子ども」、「借金や負債の返済」の割合が増加

順位	母子家庭		父子家庭	
	R3	H28	R3	H28
1	生活費(63.2%)	生活費(67.1%)	生活費(51.2%)	生活費(41.9%)
2	病気や事故(36.8%)	病気や事故(32.9%)	病気や事故(44.0%)	病気や事故(31.4%)
3	子ども(35.8%)	子ども(32.4%)	子ども(35.1%)	子ども(30.2%)
4	仕事(28.4%)	仕事(31.0%)	仕事(26.8%)	家事や身の回り(24.4%)
5	借金や負債の返済(18.1%)	借金や負債の返済(12.7%)	借金や負債の返済(25.6%)	仕事(22.1%)

【参考】父子家庭の前回調査における「借金や負債の返済」は、17.4%

(6) 子どもについての悩み

○母子家庭・父子家庭ともに「進学」が最も高く、次いで「教育」

○母子家庭・父子家庭ともに順位に大きな変化はないが、新たに追加された項目では「食事・栄養」の割合が高い

順位	母子家庭		父子家庭	
	R3	H28	R3	H28
1	進学(57.4%)	進学(44.1%)	進学(35.7%)	進学(46.5%)
2	教育(35.8%)	教育(31.5%)	教育(34.5%)	教育(41.9%)
3	就職(22.5%)	就職(28.6%)	病気(25.0%)	しつけ(29.1%)
4	しつけ(16.7%)	しつけ(16.9%)	食事・栄養(23.8%)※	就職(25.6%)
5	友人関係(15.2%)	友人関係(12.7%)	就職(21.4%)	病気(8.1%)

【※】「食事・栄養」はR3に追加された項目で、母子家庭では6番目(14.2%)

(7) 行政機関に対する要望

○母子家庭・父子家庭ともに「年金・手当などを充実する」(母子家庭:58.8%、父子家庭:54.2%)が最も高く、次いで「医療保障を充実する」(母子家庭:29.9%、父子家庭:29.8%)、「ひとり親家庭に対する偏見のない世の中をつくる」(母子家庭:16.2%、父子家庭:16.7%)の順

【調査結果 HP】



久留米市ヤングケアラー支援のための
子どもの生活実態調査（令和5年度）の結果

1 調査の概要

対象者：市内の学校に通う小学6年生、中学2年生、高校2年生の全員
実施時期：令和5年11月

2 主な調査結果

（1）世話をしている家族がいると回答した割合（全国との比較）

	久留米市	全国
小6 (n=841)	7.8%	6.5%
中2 (n=524)	6.3%	5.7%
高2 (n=333)	4.2%	4.1%

※全国の高校生は全日制のみであるが、久留米市の高校生には、定時制、通信制を含んでいる（以下、同様）。

（2）誰の世話をしているか

	小6 (n=66)	中2 (n=33)	高2 (n=14)
最も多かった回答	きょうだい	母親	母親

（3）どんな世話をしているか

	小6 (n=66)	中2 (n=33)	高2 (n=14)
最も多かった回答	見守り	家事	家事

（4）世話の頻度

	小6 (n=66)	中2 (n=33)	高2 (n=14)
最も多かった回答	ほぼ毎日	ほぼ毎日	ほぼ毎日

（5）世話について相談した経験

	小6 (n=66)	中2 (n=33)	高2 (n=14)
あると回答した割合	13.6%	15.2%	35.7%

（6）家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合（全国との比較）

	久留米市	全国
小6 (n=841)	1.2%	1.8%
中2 (n=524)	0.8%	1.8%
高2 (n=333)	1.2%	1.3%

(7) 学校や大人にしてもらいたいこと

家族の世話をしていると回答した人に、学校や大人にしてもらいたいことについて聞いたところ、小中高生ともに「特にない」が最も多かったものの、それ以外では「自分の今の状況について話を聞いてほしい」や「学校の勉強や受験勉強など学習をサポートしてほしい」の回答が多かった。また、中高生では「進路や就職など将来の相談にのってほしい」の割合が高かった。

3 調査結果からみえる課題

(1) 児童生徒の相談のしづらさ

- ・家族の世話をしているが、誰かに相談した経験がない児童生徒が多くいた。相談していない理由は、相談の必要性や意義を感じていない、相談先が分からないが多かった。相談窓口の周知を図るとともに、相談に対する心理的ハードルを下げるため、相談しやすい体制や仕組みづくりを進める必要がある。
- ・相談の意義を感じていない児童生徒もいる。そのため、ヤングケアラーへの支援を充実させ、支援を受けるとどういった改善があるのか具体的に「見える化」し、周知していく必要があると考える。またこれは、当事者自らからの相談を増やしていく上で重要である。
- ・本人がヤングケアラーであることに気付いていないケースやヤングケアラーであることを知られたくないと考えているケースもある。本人から声をあげられるようにヤングケアラーに関する啓発やサポート体制の周知が必要と考えられる。

(2) 児童生徒への支援

- ・家族の世話をしている人が希望する支援としては、「学校の勉強や受験勉強など学習をサポートしてほしい」や「進路や就職など将来の相談にのってほしい」等が挙げられており、勉強や進路等の将来につながるサポートが求められていることが分かる。
- ・家族の世話により、自分の時間がない、あるいは生活・学習面で影響が出ていると回答している児童生徒がいる。自由時間の創出や生活・学習面での影響をできるだけ小さくするため、例えば家事介護サービスの導入など、児童生徒以外が世話を担う仕組みの検討を進め、支援の充実やサービスの周知をわかりやすい形で進める必要がある。

(3) 学校や関係機関への周知啓発

- ・市内の学校へのアンケートの結果、一部の学校では市の相談窓口が知られておらず、また、関係機関へのヒアリングの中で、ヤングケアラーではないかと思った際に相談できる窓口を知りたいという意見もあった。ヤングケアラーは、周囲の気づきによる早期発見も重要であることから、関係機関向けの研修会の実施や市の相談窓口の認知度向上が必要と考える。



【調査結果 HP】

久留米市子どもの生活実態調査（平成29年度）の結果

1 目的

久留米市の子どもの貧困対策の推進にあたり、子どもやその保護者の生活実態を把握し、適切な支援につなげていくための基礎資料を得ることを目的にアンケート調査を実施するものです。

2 調査概要

(1) 調査対象者

①市内の小学校に通う5年生の児童とその保護者（2,849世帯）

②市内の中学校に通う2年生の生徒とその保護者（2,492世帯）

計5,341世帯 【回収率42.5%】

(2) 調査期間

平成29年9月14日～29日

(3) 調査方法

学校配布・郵送改修

3 調査結果の概要

(1) 生活困難世帯の割合

生活困難層	困窮層+周辺層	22.1%
	困窮層	①②③のうち、2つ以上の要素に該当
	周辺層	①②③のうち、いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない	77.9%

【生活困難世帯の定義】

①低所得＝国の貧困線（122万円）を下回る世帯

②家計のひっ迫＝経済的な理由で「食費を切りつめた」「新しい衣服や靴を買うのを減らした」などの経験が6項目以上該当する世帯

③子どもの体験や所有物の欠如

＝経済的な理由で子どもを「旅行やレジャーに連れていくことができなかった」「学習塾や習い事に通わせることができなかった」などの経験が3項目以上該当する世帯

(2) 世帯構成の状況

困窮層、周辺層では、一般層と比較して「ふたり親世帯」の割合が低く、「母子世帯」の割合が高いです。特に困窮層では「母子世帯」が約4割となっています。

区分	ふたり親の世帯	ひとり親の世帯		その他の世帯	
		母子	父子		
全体	79.3%	11.3%	1.4%	6.6%	
生活困難層	困窮層	54.7%	38.2%	1.8%	4.1%
	周辺層	66.3%	23.8%	1.2%	7.2%
一般層	84.1%	6.3%	1.4%	6.7%	

(3) 子どもの状況

①健康・食の状況

生活困難度が高い層ほど、未治療の虫歯があっても治療の予定がない割合が高いです。また、生活困難度が高い世帯ほど孤食の割合が高くなっています。

項目	困窮層	周辺層	一般層
虫歯（未治療）があるが、治療予定がない	30.4%	25.0%	18.3%
ひとりでご飯を食べることが「よくある」「ときどきある」	37.7%	28.4%	24.1%

②子どもの自己肯定感

生活困難度が高いほど、自分に対する自信を持つことができていません。

項目	困窮層	周辺層	一般層
自分に自信がある（小学校5年生）	51.8%	67.5%	70.9%
自分に自信がある（中学校2年生）	41.5%	40.7%	53.1%

③子どもの困っていること

生活困難度が高いほど、嫌なことや困っていることが「ある」とする回答の割合が高く、「学校や勉強のこと」ではほかの層に比べ困っている割合が高いです。

項目	困窮層	周辺層	一般層
嫌なことや困っていることがある	52.1%	43.5%	41.8%
学校や勉強のこと	27.5%	21.5%	20.1%

(4) 保護者の状況

生活困難度が高いほど、困りごとがあっても相談しない割合が高く、その理由として「信頼できる人がいない」と回答する割合が高くなっています。

①困っていることについての相談者

項目	困窮層	周辺層	一般層
相談しない（しなかった）	22.9%	18.7%	11.0%

②相談相手がいない、または相談しない理由

項目	困窮層	周辺層	一般層
信頼できる人がいないから	28.8%	28.6%	11.9%

(5) 制度サービスの利用

生活困難度が高いほど、「子どもの学習支援」や「住宅に関する支援」を必要又は重要だと考える割合が高くなっています。

項目	困窮層	周辺層	一般層
子どもの学習支援	67.6%	47.6%	38.0%
住宅に関する支援（住宅探し、住宅費の軽減）	47.6%	24.1%	11.1%



障害児の現状と支援の状況

1 障害児を取り巻く現状

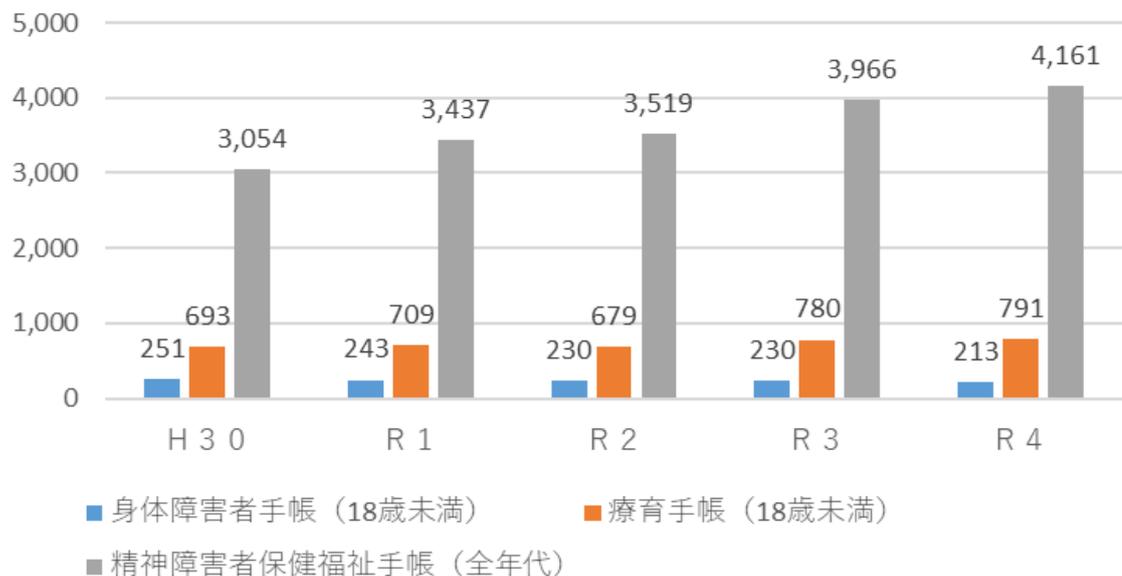
(1) 各種手帳・手当の交付及び発達支援の利用の状況

① 障害児に係る手帳の交付状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、身体障害がある方に対して交付される障害の種類や程度を明記した手帳です。療育手帳は、知的障害児・者が、一貫した相談等や各種福祉サービスを受けやすくするために、都道府県知事等が交付する手帳です。また、精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障害の状態にあると判定された方に交付される手帳です。

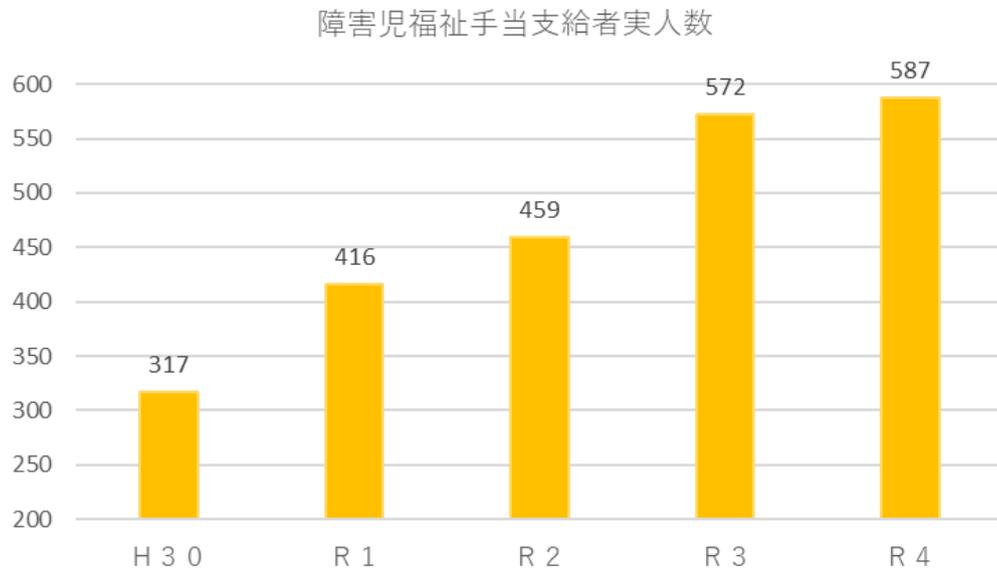
18歳未満の身体障害者手帳の交付件数は減少していますが、18歳未満の療育手帳、全ての年代の精神障害者保健福祉手帳は増加傾向にあります。

障害児に係る手帳の交付件数



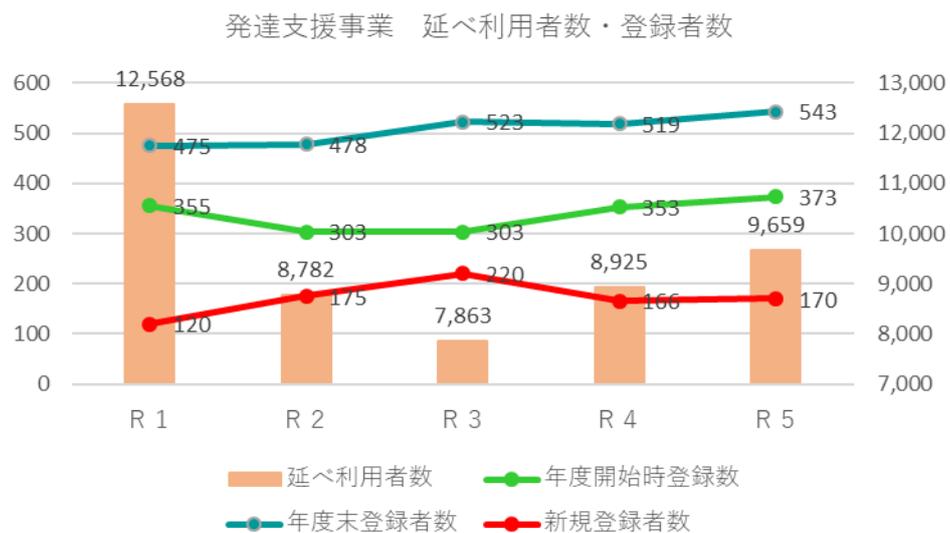
② 障害児福祉手当

障害児福祉手当は、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に対して支給する手当です。受給者数は増加傾向にあります。



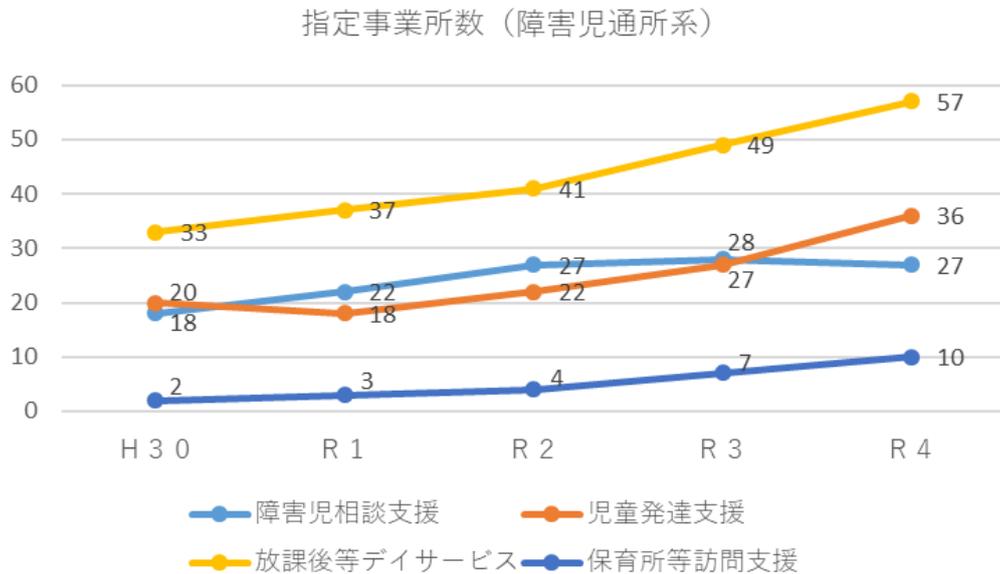
③ 幼児教育研究所における発達支援事業の利用者・登録者の状況

幼児教育研究所では、未就学児の児童を対象とした、「相談」、「療育」、「訓練」の事業を実施し、子どもの発達を促す支援を行っています。延べ利用者数は、コロナ禍の影響を受けて令和2年度に激減していますが、その後、徐々に増えてきています。



(2) 障害児に関する事業所

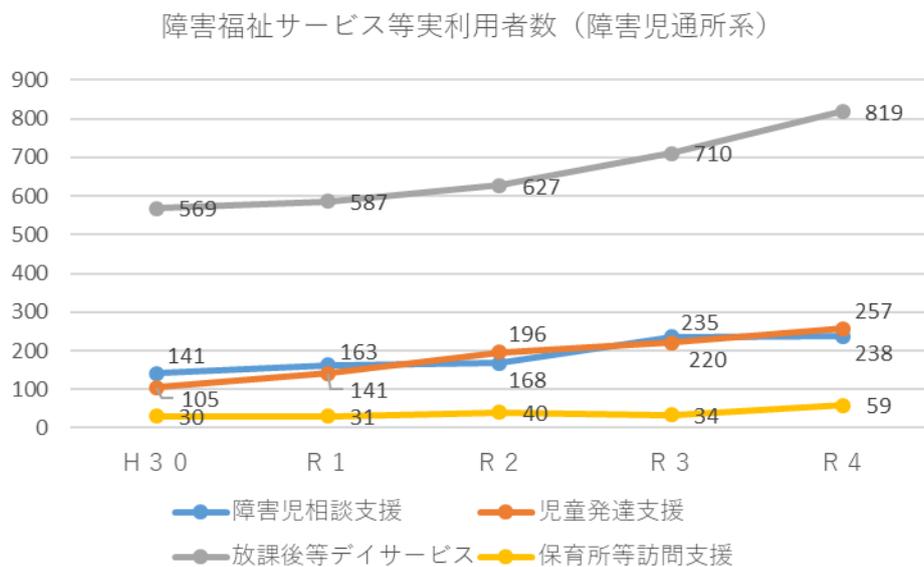
久留米市にある障害児を支援する施設は、以下のグラフのとおり5分野あり、増加傾向にあります。



2 障害児への支援の状況

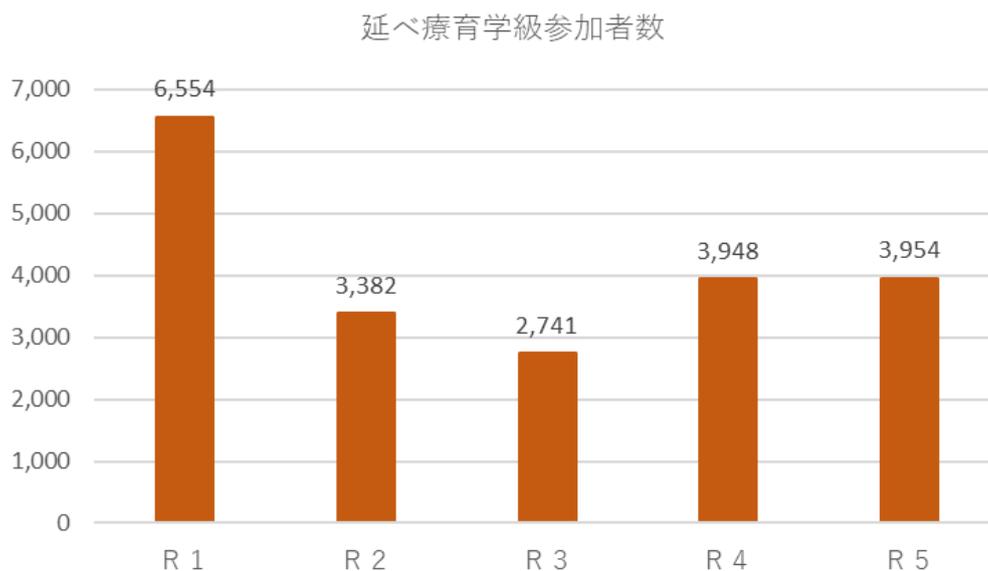
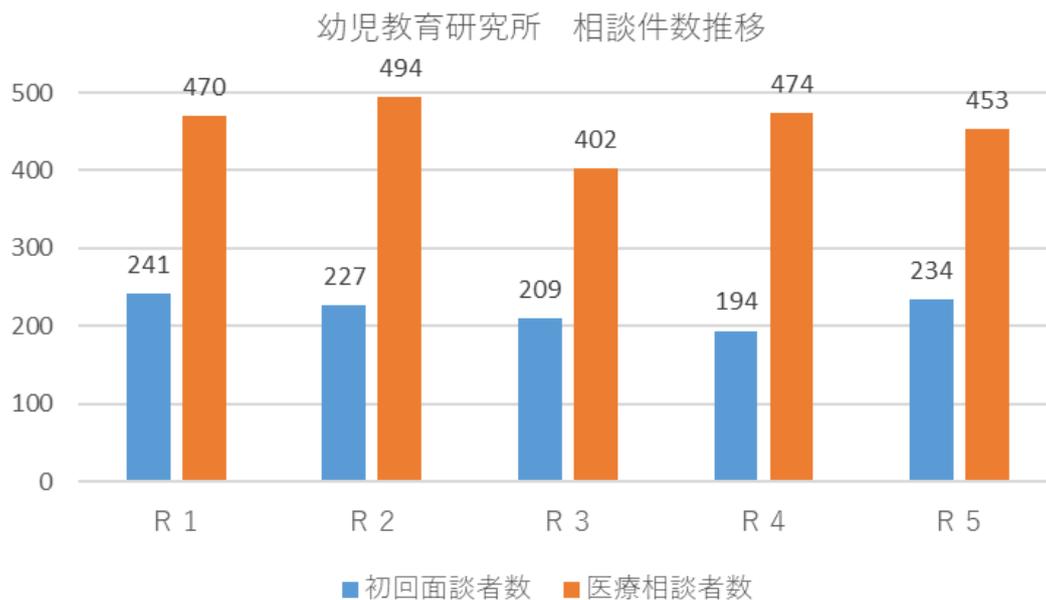
(1) 障害福祉サービス等の利用状況

どの事業も増加傾向にあります、特に放課後等デイサービスの利用者数は顕著な伸びとなっています。

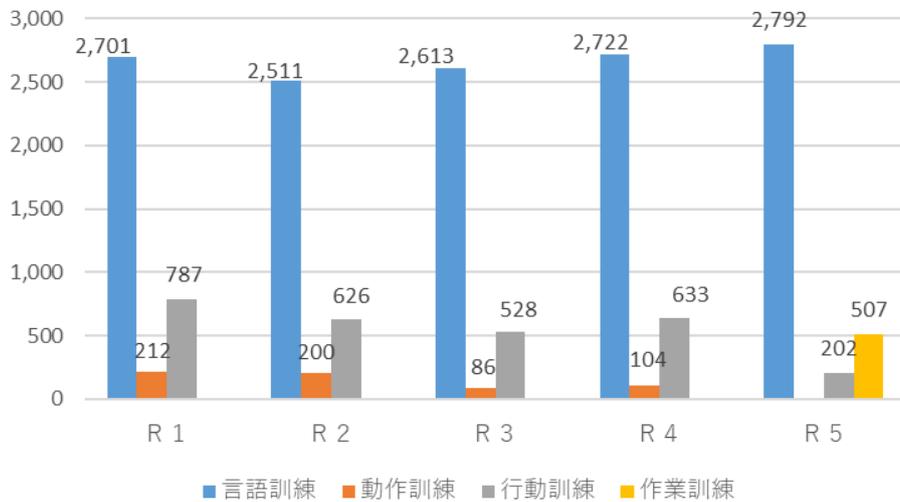


(2) 幼児教育研究所の利用状況

幼児教育研究所で実施している「相談」、「療育」、「訓練」の事業は、全体で見ると、ここ5年間で件数の大きな変動はありませんが、療育学級の延べ参加者数は、令和2年度以降、急激に減っています。これは、染症拡大防止のため、学級を増設し、定員を減らしたため、学級の実施回数が減少したことによるものです。



延べ訓練別参加者数



※令和4年度までは動作訓練、令和5年度からは作業訓練を実施。

(3) 主な障害児向けの支援事業

久留米市では、久留米市障害者計画に基づき、障害児向けに次の事業に取り組み、支援を行っている。

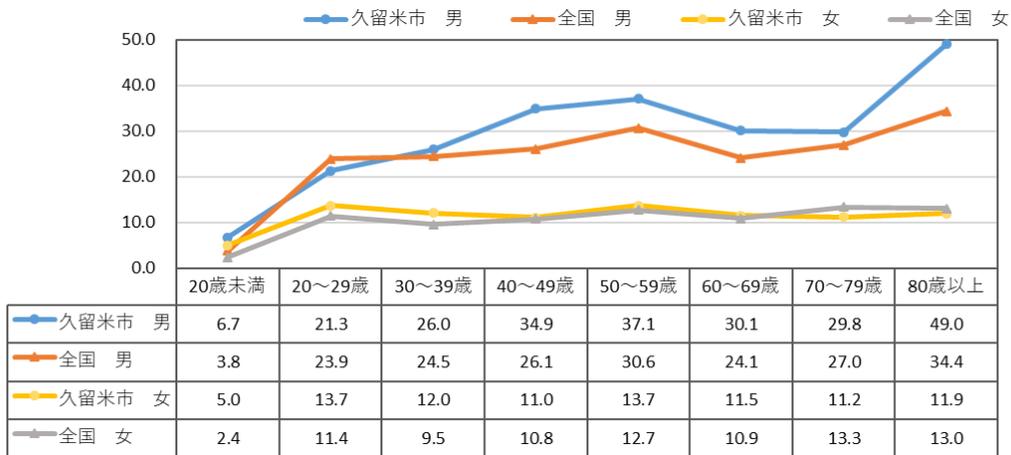
事業名	目的・内容
障害児通所支援事業	在宅の障害児に対して、施設等において、指導員等による個別療育・集団療育等のサービスを提供する。
重度身体障害児・者訪問入浴サービス事業	在宅の重度の身体障害者に対して、訪問入浴車の派遣による入浴サービスを提供する。
障害児・者発達支援事業（心理リハビリテーション事業）	心身に障害を持つ児童・生徒の機能回復のため、発達援助法の心理リハビリテーションを毎月2回及び夏期集中訓練として実施。
久留米市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	軽度・中等度難聴児の新たに補聴器を購入する経費又は耐用年数経過後に補聴器を更新する経費の一部を助成する。
障害児等療育支援事業	身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能を充実し、これらを支援する圏域の療育機能との重層的な連携を図る。
重症心身障害児・者地域生活支援事業	医療的ケアが必要な方を含む重症心身障害児・者及び家族に、コーディネーターを核とした相談支援体制を構築し、医療的ケア短期入所や在宅レスパイト事業のほか、地域課題解決のための研修会、相談会等を行う。

こども・若者の自殺の現状と対策の状況

1 こども・若者の自殺の現状

(1) 性・年代別自殺死亡率の推移（平成29年～令和3年合計）

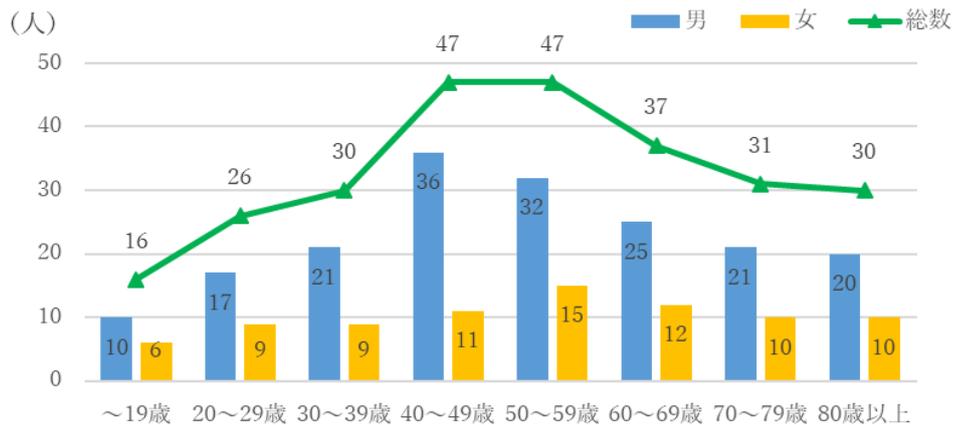
男性は、20歳代を除く全世代で全国男性の自殺死亡率を上回っています。女性は、60歳代までのすべての年代で全国を上回っており、特に20歳未満の世代では全国の子殺死亡率の2倍となっています。



資料：地域における自殺の基礎資料

(2) 性・年代別自殺者数（平成29年～令和3年合計）

性・年代別にみると40歳代男性が36人で最も多く、次いで、50歳代男性、60歳代男性となっています。男女比は7：3となっています。



資料：人口動態統計

(3) 年齢階級別における死因別順位・自殺の割合（平成29年～令和3年累計）

年代別の死因順位をみると、10歳～29歳、35歳～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっています。若い世代は、全体の死亡における自殺の割合も高く、特に15歳～24歳の年代は、5割を超えています。

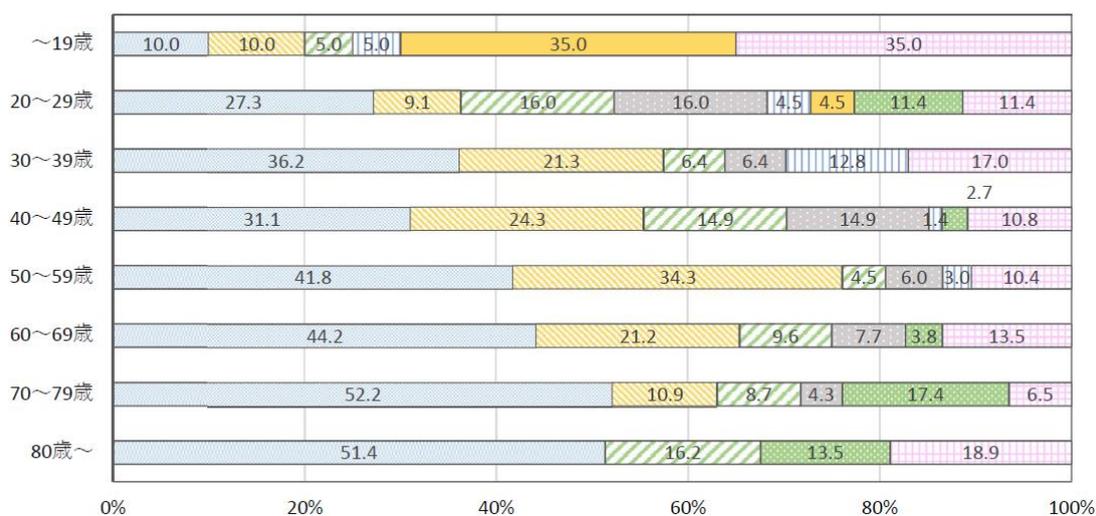
年齢階級	第1位	第2位	第3位	自殺の割合 (%)
10～14歳	自殺	悪性新生物・神経系疾患		37.5
15～19歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物・他に分類されないもの	72.2
20～24歳	自殺	神経系疾患	不慮の事故	56.7
25～29歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	30.0
30～34歳	悪性新生物	自殺	不慮の事故	27.5
35～39歳	自殺	悪性新生物	循環器系疾患	32.2

資料：人口動態統計

(4) 性・年代別の原因・動機別構成割合（平成29年～令和3年合計）

自殺の原因・動機を年代別にみると、20歳未満では「学校問題」と「不詳」が同じ割合で最も多くなっています。20歳代・30歳代は「健康問題」が最も多く、次いで20歳代では「家庭問題」と「勤務問題」が多く、30歳代では「経済・生活問題」が多くなっています。

□健康問題 □経済・生活問題 □家庭問題 □勤務問題 □男女問題 □学校問題 □その他 □不詳



資料：地域における自殺の基礎資料

2 こども・若者の自殺対策の状況

久留米市では「第2期自殺対策計画」において、子ども・若者に対する取組を重点施策として挙げて対策を進めています。

他の年代に比べ、特に20歳未満の自殺の原因動機別構成割合では「不詳」が多くなっています。このことから、子ども・若者が抱えている生きづらさを他者に伝えられるよう、また、受け止められる環境づくりを進めています。また、子ども・若者が抱える問題の解決に向けた相談・支援の充実と早期に支援につながるような強化を行っています。

(1) 子ども・若者を守る教育・啓発の推進（主要な事業）

事業・取組	事業の方向性
SOSの出し方教育 (児童・生徒向け)	市立小中高校等の児童生徒に対し、児童生徒が自己肯定感を高め、将来にわたり危機に陥った時にSOSを出せるようになるためのSOSの出し方教育を実施する。
SOSの出し方教育 (教職員向け)	市立小中高校等の教職員に対し、教職員が自殺対策の意識を高め、生徒から出されたSOSを受け止め、適切な支援につなげられるようになるための研修を実施する。
保護者と学ぶ規範意識育成事業	市立小中高校等の児童生徒や保護者に対し、児童生徒の判断力や実践力の向上等に向けた講演会を実施し、インターネットによるいじめ等を防止することで、いじめ等による孤立・孤独を防ぐ。
若者向けメンタルヘルス研修会	高校卒業後の若者に対し、自己肯定感の向上を図り、自殺の危機因子を減らすための対処法を身につけるゲートキーパー研修を実施する。
児童生徒に対する相談制度等の周知啓発	夏休み明けメンタル不調予防として、夏休み前の時期に全中学生保護者向けチラシ配布等、タイムリーで適切な方法による啓発を行う。

(2) 子ども・若者が抱えやすい課題への支援（主要な事業）

事業・取組	事業の方向性
結らいん	18歳までの子どもに対し、周囲に相談しにくい学校や家庭の悩み、思春期特有の不安等を解消できるよう、子ども専用の無料電話相談及びメール相談を行う。
若者相談支援事業	様々な困難を抱える若者（概ね中学卒業後～39歳）を対象にした相談窓口「みらくる」を設け、関係機関・団体等と連携協力しながら、若者が社会生活を円滑に営むことができるようひとり一人に寄り添った支援を行い、若者が孤立・孤独の状況になることを防ぐ。
いじめ問題への対応	いじめの早期発見・早期対応リーフレットの配布や定期的な無記名アンケートの実施・教育相談、関係機関の連携及び校内組織の活用等により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、子どもがいじめで追い込まれることを防ぐ。
子ども食堂支援事業	地域の子どもに対し、食事の提供を行う子ども食堂の支援を通じて、子どもの生活習慣の取得や地域との交流等の場となる、子どもの居場所づくりを進める。
ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業	親の就労等により、夜間に子どもだけで過ごさざるを得ないひとり親家庭等の小中学生を対象に、落ち着いて学び、楽しく食事をする事ができる居場所を設け、学習・生活の面から子どもの育ちを支援する。
子どもの学習・生活支援事業	子どもの貧困の連鎖を防ぎ、生まれ育った環境により子どもの将来が左右されないことがないよう、子どもの学力・社会性の向上、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善を図る。

※その他の事業・取組としては、こころの健康相談、こころの相談カフェ、要保護児童対策地域協議会、子ども家庭総合支援拠点運営事業、ヤングケアラー支援事業、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援、不登校対応の推進があります。

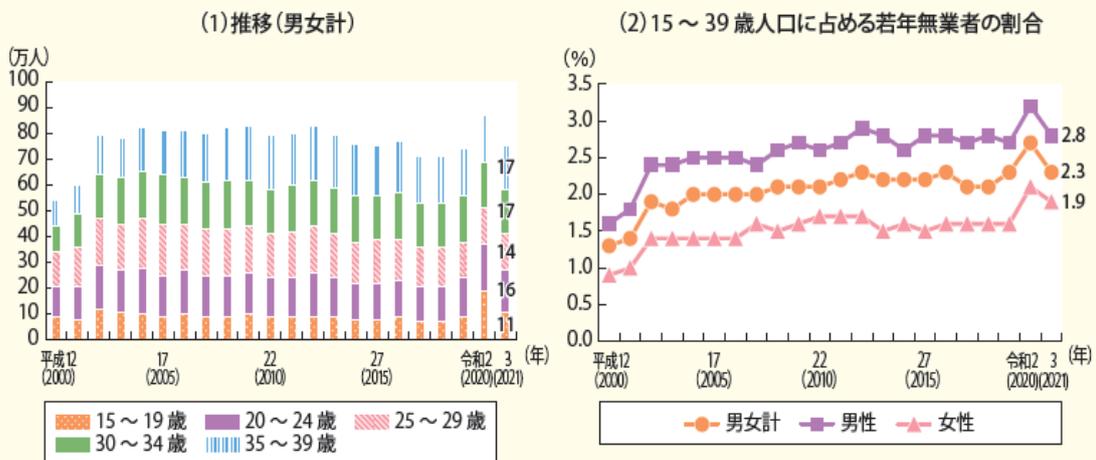
悩みや不安を抱える子ども・若者の現状と支援状況

1 困難を有する子供・若者の現状等【令和4年度版 子供若者白書抜粋】

15～39歳の若年無業者の数は、令和3年で75万人であり、15～39歳人口に占める割合は2.3%であった。(第3-3図)。総務省が平成29年10月に実施した調査では、就業希の若年無業者が求職活動をしていない理由として、病気・けがや勉強中の者を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したがみつからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」といった回答がみられる(第3-4図)。

第3-3図 若年無業者数

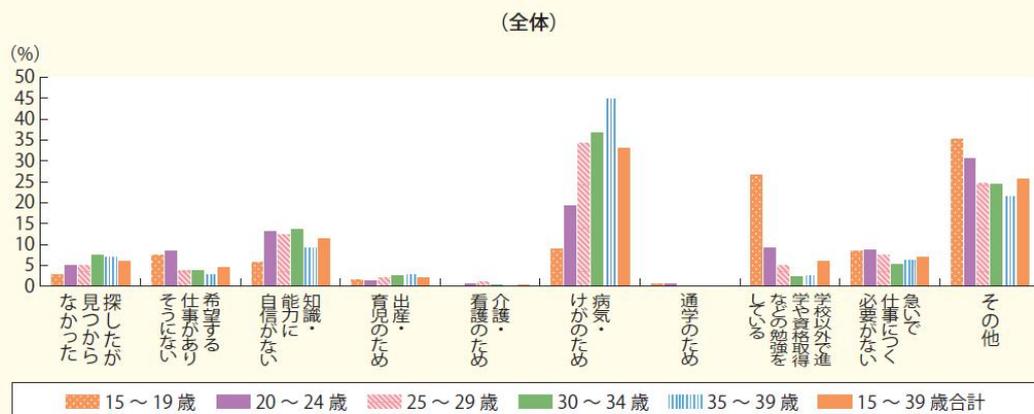
◆15～39歳の若年無業者数は、令和3年で75万人であり、15～39歳人口に占める割合は2.3%であった。



(出典) 総務省「労働力調査」
(注) 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

第3-4図 就業希望の若年無業者が求職活動をしな理由(平成29年度)

◆「病気・けが」や「勉強」を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したがみつからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」の回答が多く見られる。

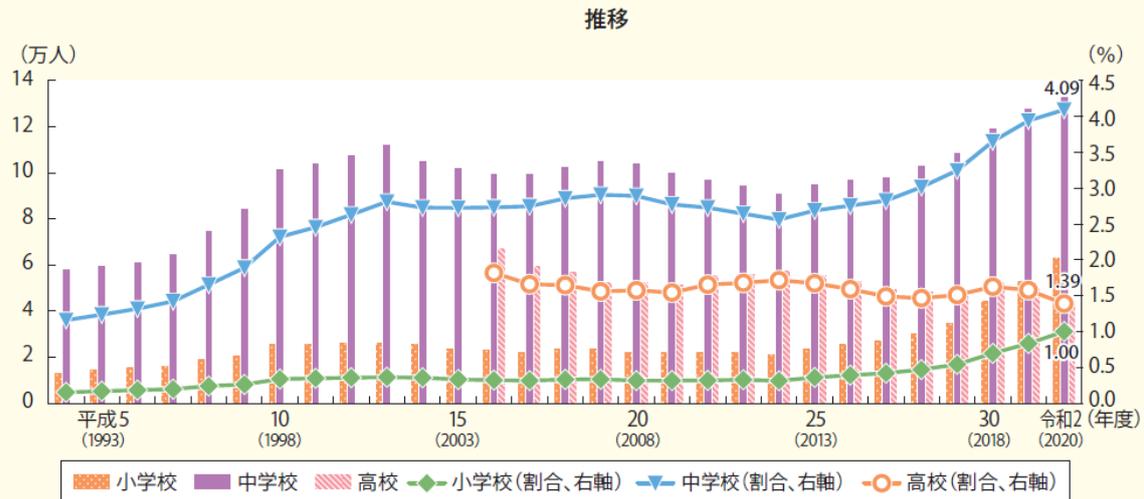


(出典) 総務省「就業構造基本調査」

小学生・中学生の不登校児童生徒数は、平成25年度から令和2年度にかけて、8年続けて前年を上回っている（第3-5図）。不登校の要因を見ると、小学生・中学生では、「無気力・不安」の傾向があること、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」を抱えていること、「家庭に係る状況」等が多く見られる（第3-6図）。

第3-5図 不登校の状況

◆小学生・中学生の不登校は、平成25年度から令和2年度にかけて8年続けて前年より増加した。



（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（注）1. ここでいう不登校児童生徒とは、長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子供が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く。）をいう。なお、長期欠席者は、令和元年度調査までは年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒、令和2年度調査においては、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

2. 調査対象は、国公立の小学校・中学校・高等学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む）。高等学校は平成16年度から調査。

第3-6表 不登校の要因

(1) 国公立小学校・中学校 不登校の要因（令和2年度）

区分	不登校児童生徒数	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		女性に該当なし		
		いじめ	関係をめぐる問題	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	動等への不適応	クラブ活動・部活	学校のきまり等をめぐる問題	学校のきまり等をめぐる問題	進路時の不適応	入学、転編入学、急激な変化	家庭の生活環境の急激な変化		親子の関わり方	家庭内の不和
主たるもの	196,127	399	20,830	2,413	10,675	1,581	783	1,514	6,533	5,667	17,395	3,483	23,439	91,886	9,529		
		0.2%	10.6%	1.2%	5.4%	0.8%	0.4%	0.8%	3.3%	2.9%	8.9%	1.8%	12.0%	46.9%	4.9%		
主たるもの以外も当てはまるもの		204	9,145	2,206	16,307	2,412	1,085	1,667	3,277	3,706	18,811	4,037	15,932	20,087			
		0.1%	4.7%	1.1%	8.3%	1.2%	0.6%	0.8%	1.7%	1.9%	9.6%	2.1%	8.1%	10.2%			

(2) 国公立高等学校 不登校の要因（令和2年度）

区分	不登校児童生徒数	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		女性に該当なし		
		いじめ	関係をめぐる問題	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	動等への不適応	クラブ活動・部活	学校のきまり等をめぐる問題	学校のきまり等をめぐる問題	進路時の不適応	入学、転編入学、急激な変化	家庭の生活環境の急激な変化		親子の関わり方	家庭内の不和
主たるもの	43,051	86	3,806	211	2,638	2,117	371	351	3,960	833	1,491	748	6,633	16,213	3,593		
		0.2%	8.8%	0.5%	6.1%	4.9%	0.9%	0.8%	9.2%	1.9%	3.5%	1.7%	15.4%	37.7%	8.3%		
主たるもの以外も当てはまるもの		21	1,031	152	1,750	1,077	233	219	923	342	1,400	591	1,873	2,888			
		0.0%	2.4%	0.4%	4.1%	2.5%	0.5%	0.5%	2.1%	0.8%	3.3%	1.4%	4.4%	6.7%			

（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

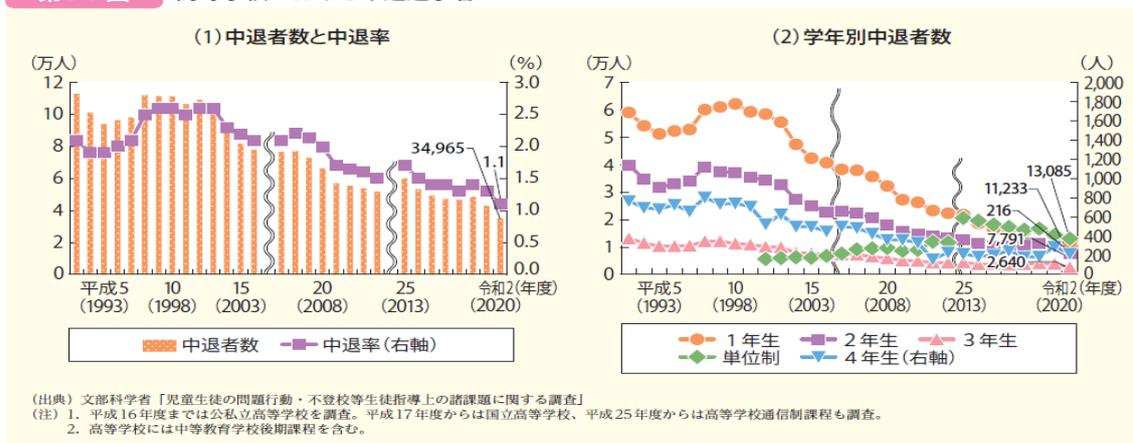
（注）1. 「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。

2. 「主たるもの以外も当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可。

3. 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

高等学校中途退学者は、令和2年度は約3万5,000人、中退率は1.1%となっている（第3-7図）。中退事由としては、学校生活・学業不適応、進路変更が多くみられる。

第3-7図 高等学校における中途退学者



2 福岡県青少年の意識・ニーズに関する調査報告書（令和6年3月）【抜粋】

(1) 調査方法及び対象者

調査の種類	対象	調査方法
小・中・高校生調査	県内小学校（6年生）、中学校（2年生）、高等学校（2年生）、各4,800名	学校を介して調査票及びWEB回答画面にアクセスするQRコードを記載した調査依頼状を配布。小学6年生はWEB、調査票のいずれかで回答、中学2年生、高校2年生、保護者はWEBで回答
小・中・高校生保護者調査	県内に在住する小学校（6年生）、中学校（2年生）、高等学校（2年生）の保護者、各4,800名	

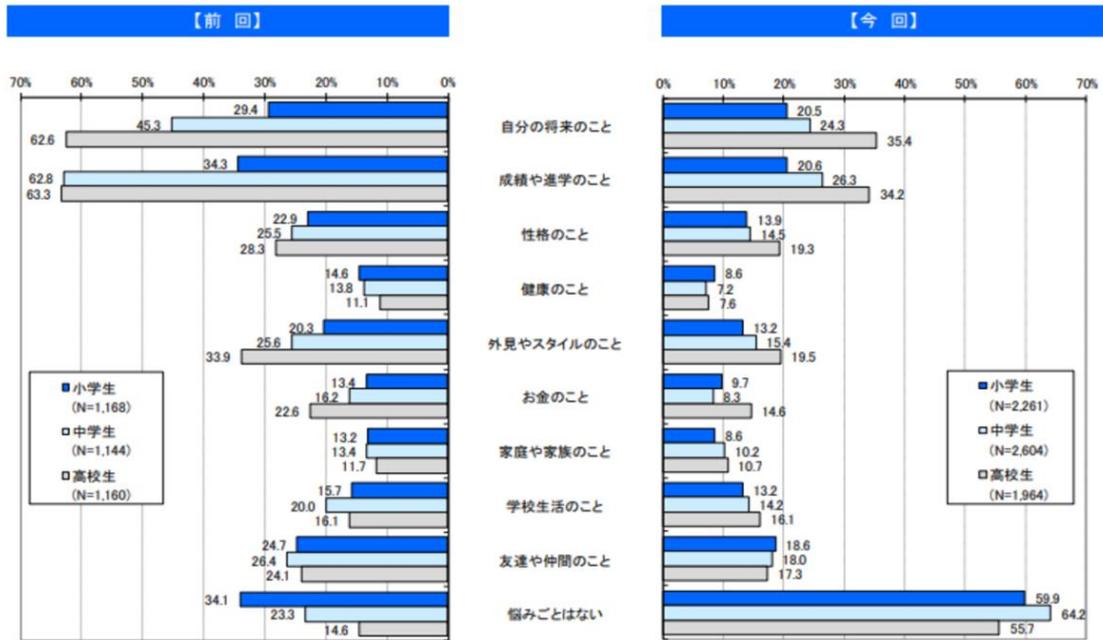
* 前回調査は、令和2年に実施

(2) 調査結果

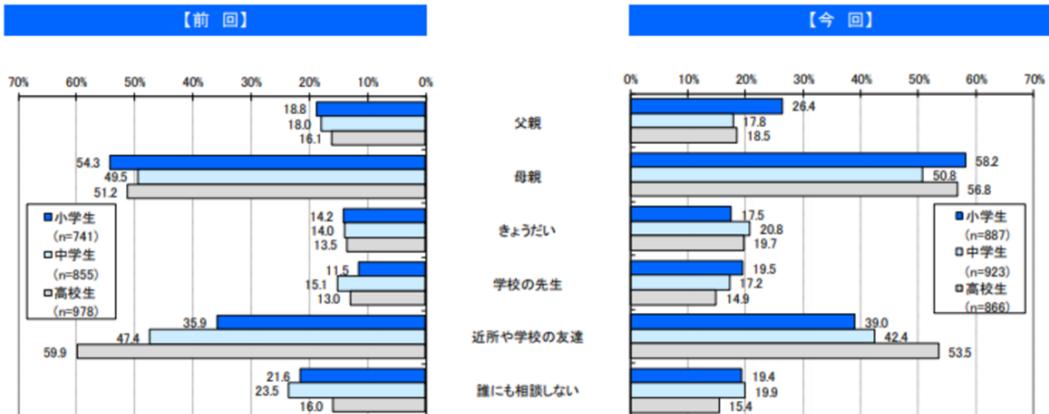
(2) 日ごろ考えていることについて

- 小・中・高校生すべてで「日ごろの悩みことはない」が最も多い。
- 小・中・高校生ともに「自分の将来のこと」、「成績や進学のこと」、「外見やスタイルのこと」は前回調査に比べて大幅に減少し、「悩みことはない」が大幅に増加している。
- 悩みごとの相談相手は、小・中・高校生ともに「母親」が最も多く、年齢が上がるにつれて「近所や学校の友達」が多くなる傾向がみられる。前回調査と比べて、小学生で「父親」が7.6ポイント増加、「近所や学校の友達」は中学生で5.0ポイント減少、高校生で6.4ポイント減少している。

【日ごろの悩みごと】



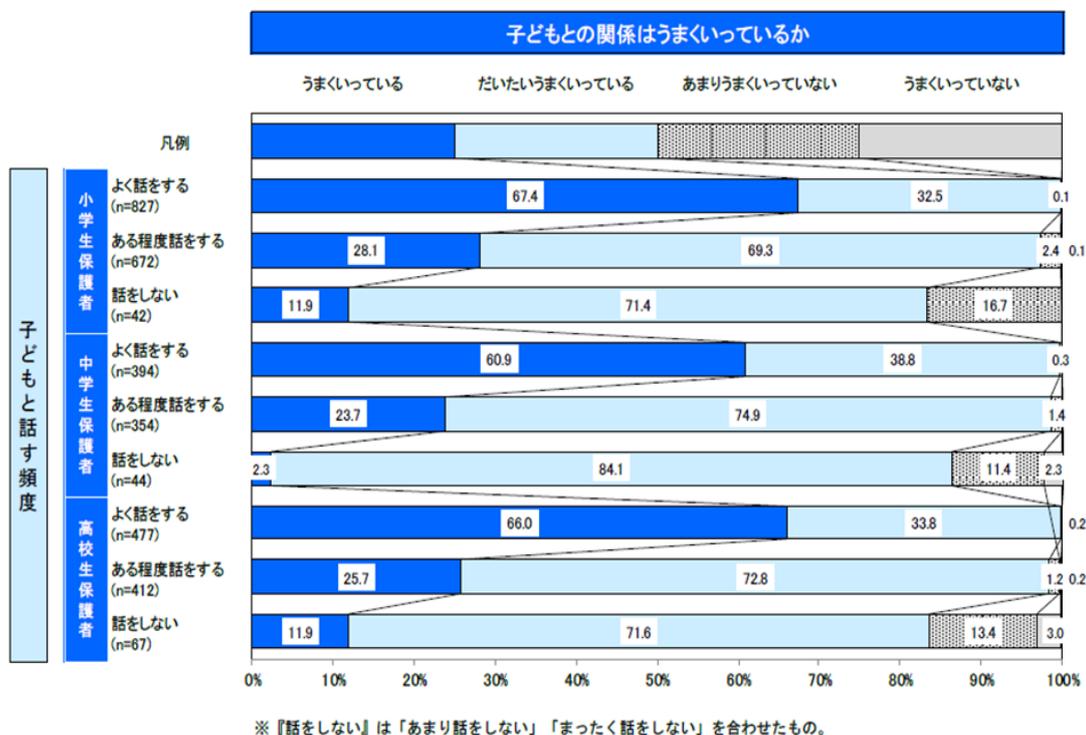
【悩みごとの相談相手】



(11) 子どもと話す頻度と他項目との関係（保護者調査限定）

- 小・中・高校生いずれの保護者でも、子どもとよく話をする保護者ほど、子どもとの関係がうまくいっていると思う傾向がみられ、強い相関関係がみられる。

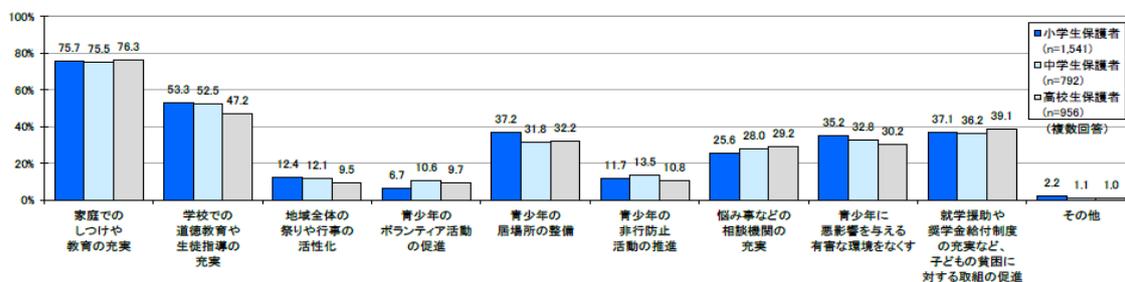
【子どもと話す頻度と子どもとの関係】



(12) 青少年の健全育成のために必要なこと（保護者調査限定）

- いずれの保護者も、「家庭でのしつけや教育の充実」が最も多い。
- 次いで「学校での道徳教育や生徒指導の充実」、「就学援助や奨学金給付制度の充実など、子どもの貧困に対する取組の促進」となっている。

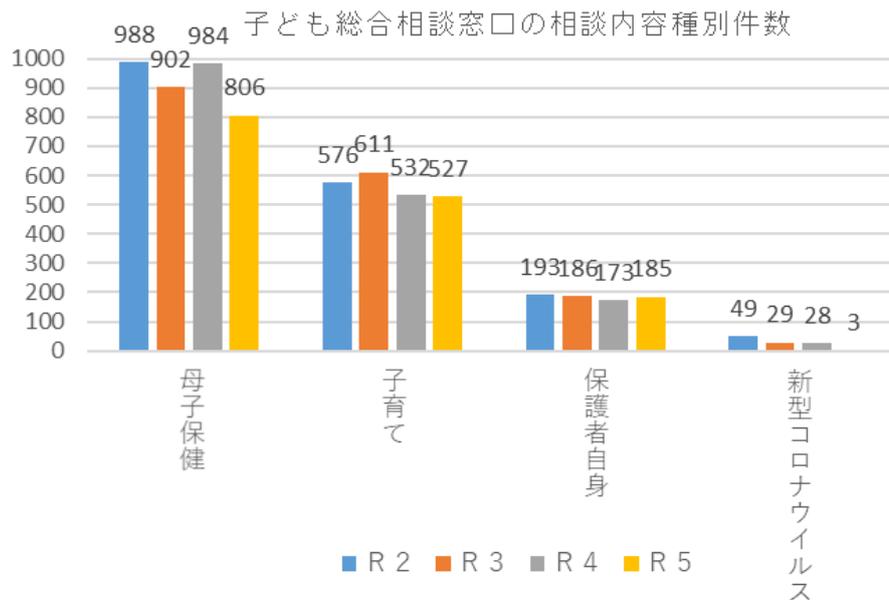
【青少年の健全育成のために必要なこと】



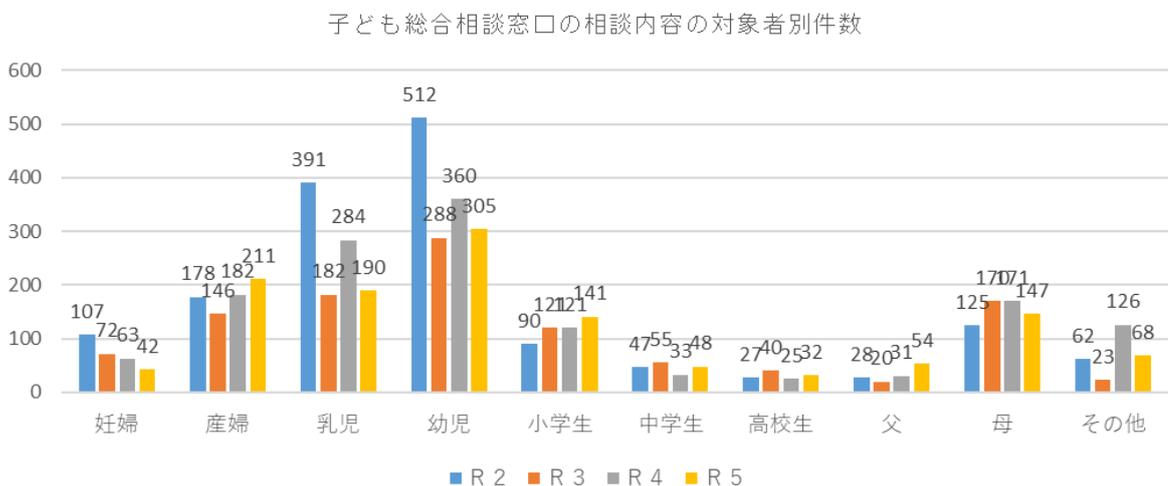
3 子ども総合相談窓口への相談状況

子ども総合相談窓口では、妊産婦、乳幼児、学齢期以降の18歳までの児童やその養育者を対象に、母子保健や子育てに関する相談に応じる。その後、家庭訪問やそれぞれのニーズに応じた情報提供、関係機関の繋ぎといった継続的支援に取り組んでいる。

(1) 相談内容種別件数



(2) 相談内容の対象者別件数



4 若者相談窓口「みらくる」へ寄せられる相談状況

令和4年4月1日より、久留米市青少年育成センター内に、概ね中学校卒業後～39歳までの若者を対象とする相談窓口を設置し、関係機関・団体等と連携協力しながら、適切な支援機関等の紹介、情報提供、マッチング等、一人一人に寄り添った支援を行っている。

(1) 若者相談窓口「みらくる」での相談件数

項目	令和4年度	令和5年度	合計
①新規件数	74件	97件	171件
新規の内訳	終結 58件	終結 82件	終結 140件
	継続 16件	継続 15件	継続 31件
②継続支援(延べ)	238件	342件	580件
合計(①+②)	312件	439件	751件

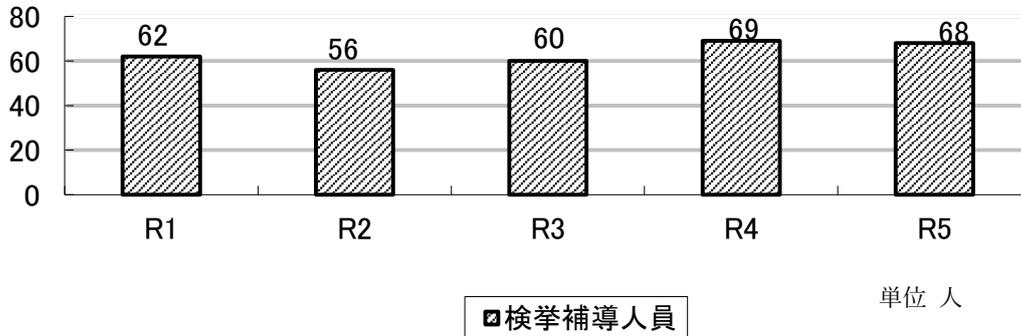
(2) 新規相談者(171人)の属性・相談内容等

No.	項目	令和4年度	令和5年度	合計
相談者	若者本人	14人(19%)	24人(25%)	38人(22%)
	母親:	21人(28%)	18人(19%)	39人(23%)
	家族	9人(12%)	12人(12%)	21人(12%)
	関係機関	28人(38%)	39人(40%)	67人(39%)
	その他	2人(3%)	4人(4%)	6人(4%)
年齢	18歳未満	19人(26%)	40人(41%)	59人(35%)
	18~20	11人(15%)	17人(17%)	28人(16%)
	20~30歳	27人(36%)	25人(27%)	52人(30%)
	30~40歳未満	12人(16%)	6人(6%)	18人(11%)
	40歳以上	1人(1%)	6人(6%)	7人(4%)
	不明	4人(6%)	3人(3%)	7人(4%)
相談内容 ・ 重複あり	学業・進級・進学	14人(7%)	22人(7%)	36人(7%)
	不登校	11人(6%)	28人(9%)	39人(7%)
	ひきこもり	12人(6%)	18人(5%)	30人(6%)
	将来の不安	21人(11%)	40人(13%)	61人(12%)
	就労・就職	15人(8%)	14人(4%)	29人(5%)
	対人関係	7人(4%)	14人(4%)	21人(4%)
	生活困窮	7人(4%)	10人(3%)	17人(3%)
	身体的不安	3人	5人	8人
	情報入手	30人(16%)	39人(12%)	69人(13%)
	暴力・非行	3人	2人	5人
	ゲーム等依存	3人	2人	5人
	昼夜逆転	1人	3人	4人
	ニート	3人	1人	4人
	自殺(自傷)	1人	1人	2人
	発達障害	4人	2人	6人
	精神疾患	12人(6%)	17人(5%)	29人(5%)
	知的障害	0人	6人	6人
	親子不和	6人(3%)	15人(4%)	21人(4%)
	虐待(疑い)	0人	2人	2人
	家庭内暴力(DV)	1人	4人	5人
育児・子育て	1人	3人	4人	
その他(問合せ)	35人(18%)	57人(18%)	92人(19%)	

5 久留米市の少年非行等の現状

(1) 少年非行

① 刑法犯少年検挙補導人員【居住地別：久留米市】



② 令和5年中 刑法犯少年検挙補導人員68人の学職別内訳

【居住地別：久留米市】

小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職
6	17	27	5	11	2

単位 (人)

(2) 薬物乱用

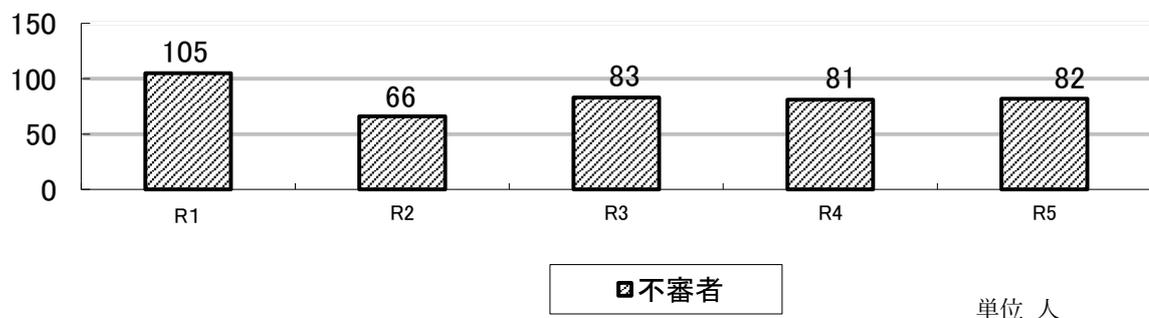
薬物乱用検挙補導状況【居住地別：久留米市】

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
シンナー	0	0	0	0	0
覚醒剤	0	0	0	2	0
大麻	2	3	4	1	11

単位 (人)

(3) 子どもの被害

久留米市内における不審者、変質者発生の情報数

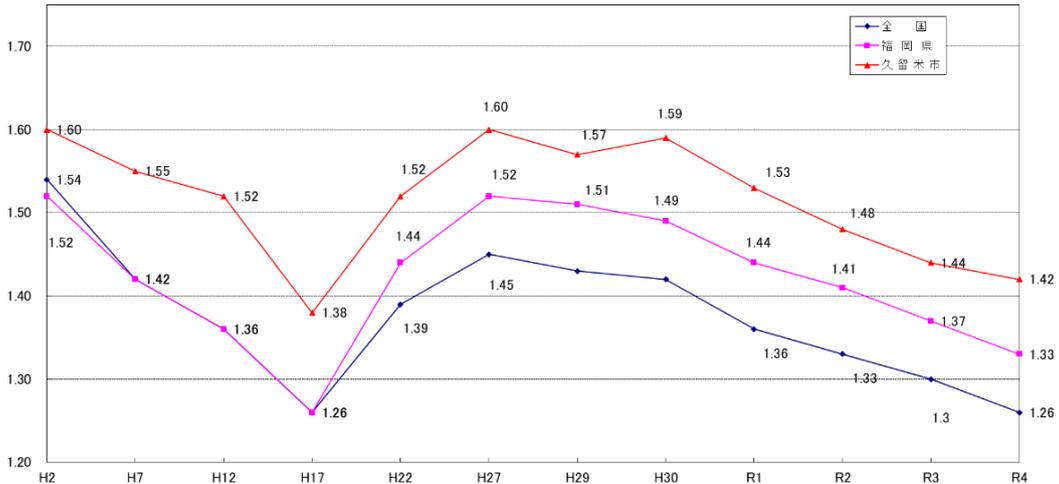


結婚及び少子化の現状

1 出生数の状況

(1) 合計特殊出生率の推移

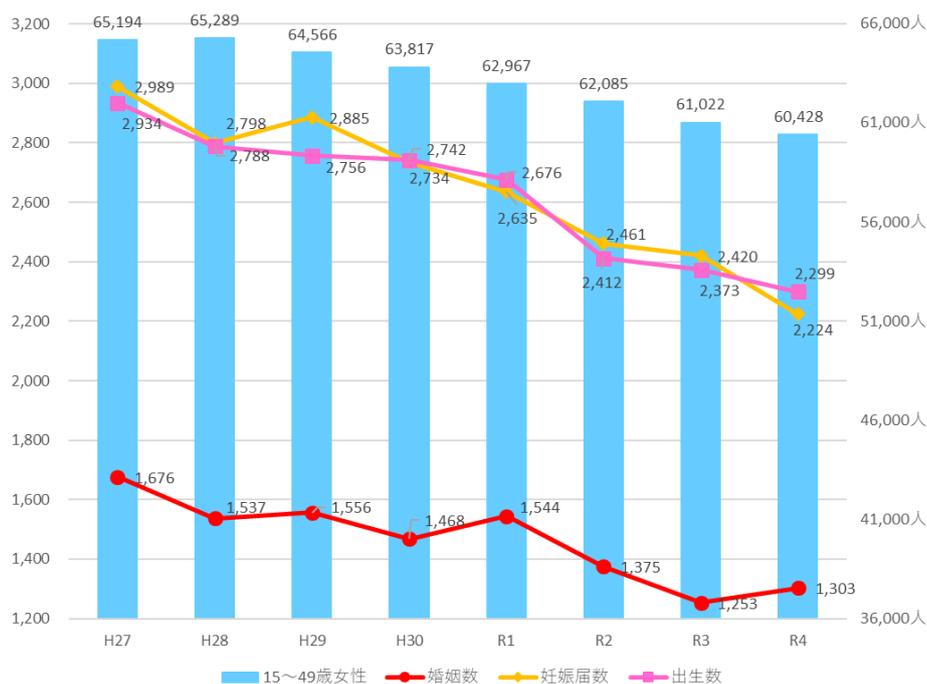
久留米市の合計特殊出生率は、全国や福岡県の数値を常に上回っていますが、近年では平成27年をピークに減少傾向にあります。なお、一般的に人口を維持できる水準は2.07とされています。



(2) 出生数・妊娠届数・婚姻数の推移

15～49歳の女性の人口は、近年は平成28年をピークに減少傾向にあり、平成30年から令和4年までの間に約5%減少しています。出生数及び妊娠届数は、減少傾向にあり、平成29年から令和3年までの間に約16%減少しています。

久留米市の女性人口・婚姻・妊娠届・出生数

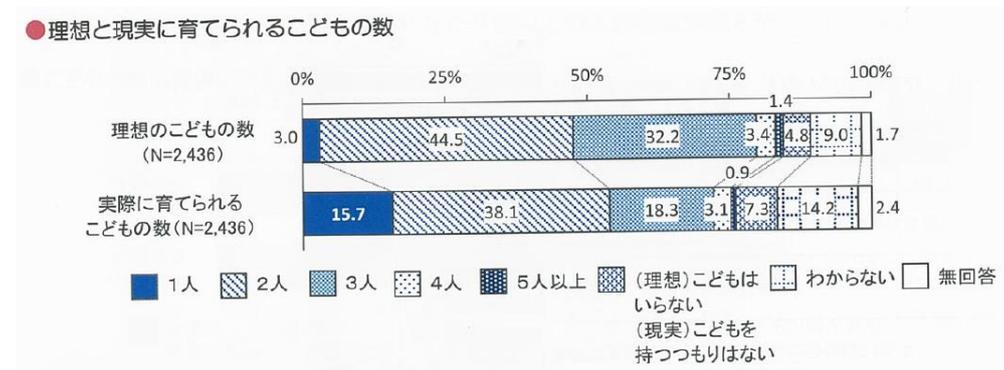
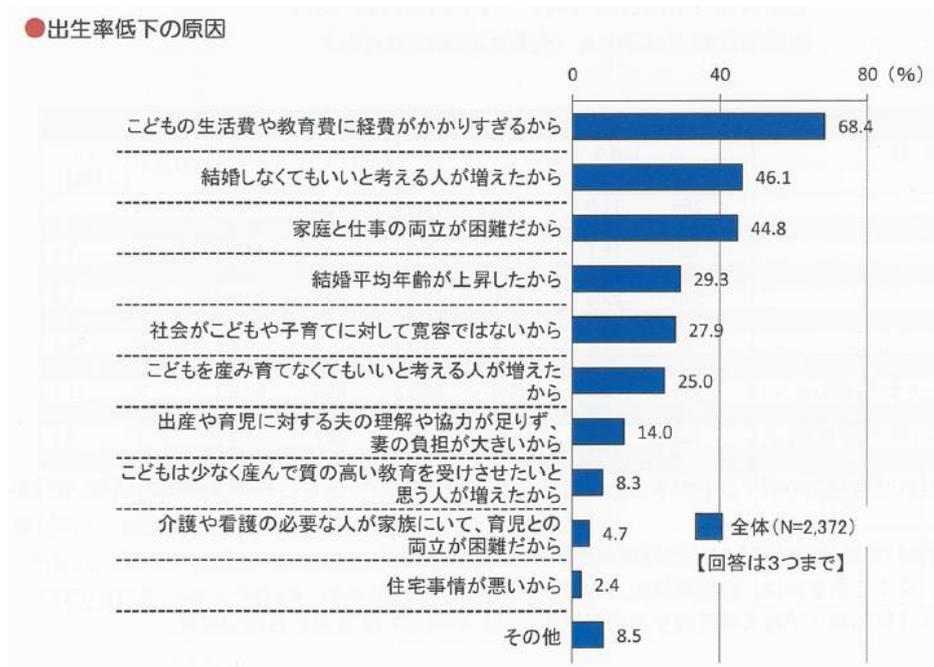


2 結婚や出生数に関する意識（子育て等に関する県民意識・ニーズ調査より）

（1）出生数に関して

18歳から49歳までの男女が答えた出生率低下の原因の主なものには、「こどもの生活費や教育費に経費がかかりすぎる」「結婚しなくてもいいと考える人が増えた」、「家庭と仕事の両立が困難」があります。

また、理想と現実にて育てられるこどもの数は、理想では2人が最も多く、次いで3人で多いですが、現実では、いずれも割合が減っています。

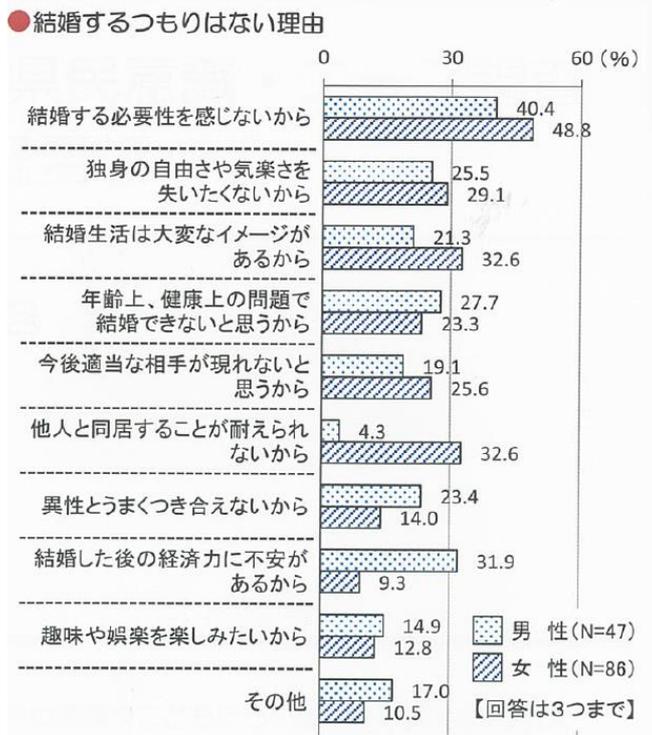
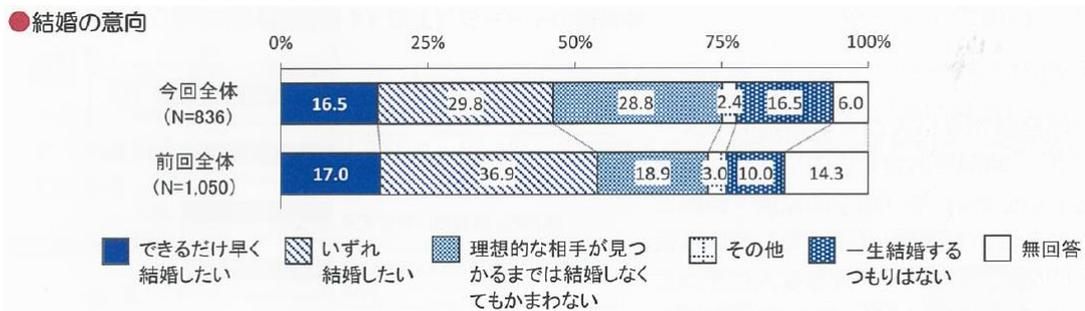


(2) 結婚に関して

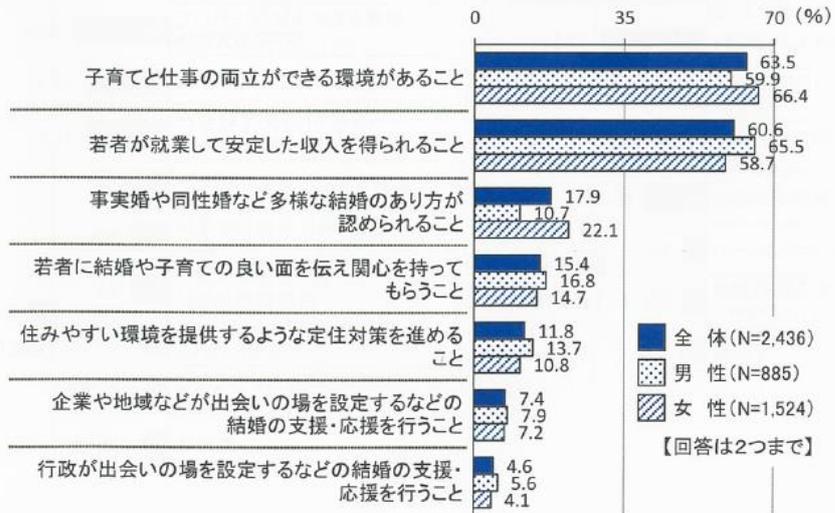
18歳から49歳までの男女が答えた結婚の意向を持つ人は、46.3%と前回よりも約7%減少しています。

結婚するつもりはない人の理由は、男女ともに「結婚する必要性を感じていない」が最も高くなっています。次点として、男性は「結婚した後の経済力に不安がある」となっていますが、女性は「結婚生活は大変なイメージがある」、「他人と同居することに耐えられない」となっています。

結婚したいと思う人が結婚するために必要なことは、「子育てと仕事の両立ができる環境があること」、「若者が就業して安定した収入を得られること」をあげている人が多くなっています。



●結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素・支援策（性別）上位7位

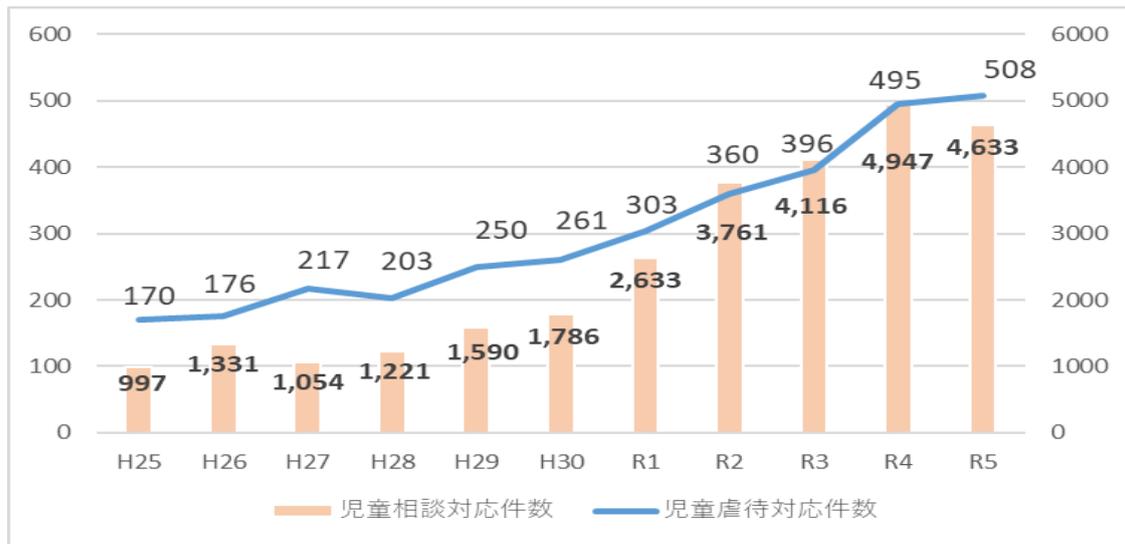


児童虐待の現状と対応状況

資料 3-10

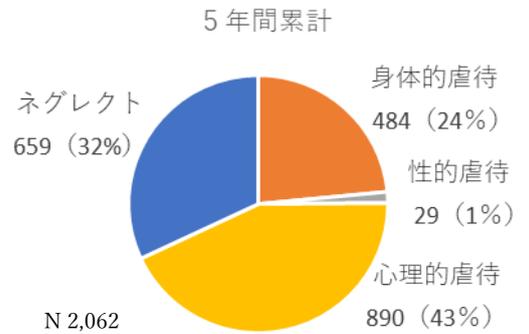
1. 児童虐待の現状 (R5 は暫定値)

(1) 児童虐待対応件数及び児童相談対応件数



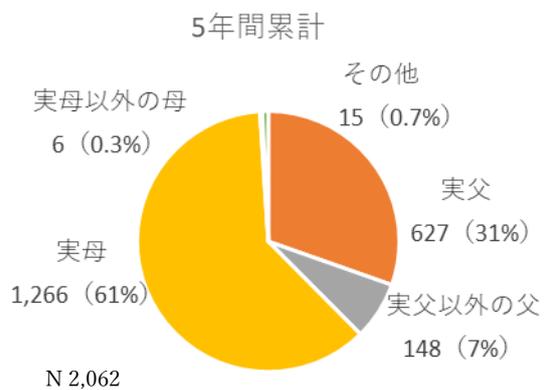
(2) 虐待の種類別対応件数

虐待の種類	R1	R2	R3	R4	R5
身体的虐待	69 22.8%	87 24.2%	100 25.3%	114 23.0%	114 22.4%
性的虐待	3 1.0%	3 0.8%	5 1.3%	9 1.8%	9 1.8%
心理的虐待	142 46.9%	172 47.8%	174 43.9%	191 38.6%	211 41.5%
ネグレクト	89 29.4%	98 27.2%	117 29.5%	181 36.6%	174 34.3%
総数	303	360	396	495	508



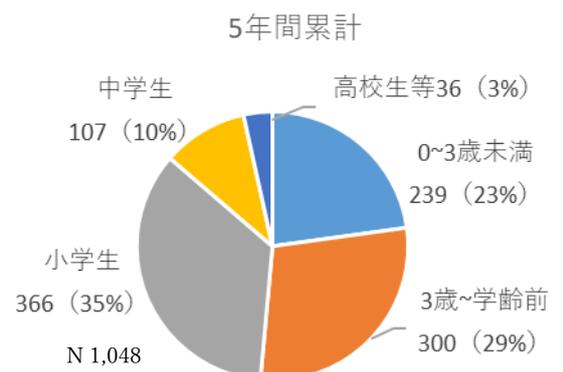
(3) 虐待者別対応件数

虐待者	R1	R2	R3	R4	R5
実父	82 27.1%	123 34.2%	127 32.1%	137 27.7%	158 31.1%
実父以外の父	32 10.6%	36 10.0%	29 7.3%	21 4.2%	30 5.9%
実母	187 61.7%	199 55.2%	236 59.5%	332 67.1%	312 61.4%
実母以外の母	1 0.3%	1 0.3%	1 0.3%	1 0.2%	2 0.4%
その他	1 0.3%	1 0.3%	3 0.8%	4 0.8%	6 1.2%
総数	303	360	396	495	508



(4) 年齢別対応件数 (新規受付分のみ)

虐待の種類	R1	R2	R3	R4	R5
0~3歳未満	37 26.4%	52 30.4%	39 20.4%	60 20.6%	51 20.1%
3歳~学齢前	35 25.0%	41 24.0%	63 33.0%	90 30.8%	71 28.0%
小学生	51 36.4%	59 34.5%	65 34.0%	93 31.9%	98 38.6%
中学生	11 7.9%	15 8.8%	16 8.4%	41 14.0%	24 9.4%
高校生・その他	6 4.3%	4 2.3%	8 4.2%	8 2.7%	10 3.9%
総数	140	171	191	292	254



2. 対応状況

◆要保護児童対策地域協議会※1の主な取組

取組	事業内容
代表者会議（年1回）	各機関・団体の代表者により、協議会の活動計画・予算等の審議、児童相談状況の報告、情報交換等を行う。
実務者会議（年12回）	虐待ケース及び特定妊婦ケースの定期的な進行管理を行う。（特定妊婦・乳幼児部会、児童生徒部会）
庁内ネットワーク会議	庁内各部署の職員が、児童虐待の視点を十分に持って業務にあたり、緊密な連携を図ることができる体制を構築するために開催。
個別ケース検討会議（随時）	個別ケースに直接かかわる関係機関が、ケースの情報共有や具体的な支援内容、役割分担等を検討する。
オレンジリボンキャンペーン	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間の11月に、ゆめタウン久留米や百年公園（農業まつり）にて啓発物品やチラシを配布する（2,000部）。また、市内の公共施設等にオレンジツリーやオレンジ・パープルツリーのほか、児童虐待防止推進に関するポスター、チラシを設置するとともに、関係者がオレンジリボンを着用し、児童虐待防止をPRする。
子ども理解を深めるための連続講座	子どもへの虐待防止を目指し、県・市・民間団体が協働で3連続講座を開催する。
子どもの権利等に関する地域向け研修会	地域・教職員・保護者が一体となり地域全体で子育て支援に取り組み、児童虐待の発生予防や早期発見を行うことを目的に、地域団体と協働で実施する。

※1 要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等※2の早期発見や適切な保護、子どもや保護者への支援を、関係機関が連携し対応する組織。

※2 ①要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者
 ②要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者
 ③特定妊婦：出産後の養育について出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

◆児童虐待対策事業の主な取組

取組	事業内容
子どもの権利等啓発事業（CAPプログラム）	子どもがいじめ・虐待・体罰・性暴力など、さまざまな暴力から自分の心とからだを守る予防教育プログラム。プログラムを通して、自らの権利や相談方法、相談先などを学ぶ。
子どもの権利等啓発事業（子育て応援動画の配信）	子育てをする保護者等を対象に、子育てに不安や悩みを感じた際に気軽に子どもとの関わり方等を知ることができるよう動画を配信（各月5本）。
支援対象児童等見守り強化事業	民間支援団体が子育て家庭の居宅を訪問する等し、食事の提供、学習・生活支援等を通して、家庭や児童の見守りを行う。
家事・育児訪問支援事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、家事援助者を派遣することにより、安定した児童の養育環境を確保する。
子育て支援訪問事業	育児用品の配布を通じて、養育環境の把握を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、継続した支援につなげ、児童虐待の未然防止を図る。
子育てサポーター養成講座	「みんなで子育て・のびのび子育て・らくらく子育て」を実現し、虐待のない笑顔あふれるまちにするための支援者向けの連続講座を開催する。

今後のスケジュール（予定）

	子ども・子育て 会議	部 会	備 考
令和6年6月	第1回会議		計画の諮問
7月		第1回部会	
8月			
9月			こども・若者ワークショップ 子どもの生活実態調査
10月		第2回部会	↓
11月		第3回部会	
12月			
令和7年1月	第2回会議		
2月		第4回部会	
3月	第3回会議		
4月			
5月			パブリックコメント
6月			
7月		第1回部会	
8月	第1回会議		計画の答申

令和6年

わかもの こども・若者 ワークショップ さんかしゃ 参加者募集！ ぼしゅう

くるめし
久留米市が、すみやすい
まちになるように、
みんなでかんがえよう。

さんかひ
参加費
むりょう
無料

さんかしゃ
参加者には
としよ
図書カード
えんぶん
500円分を
プレゼント！



くわしくはこちら
ホームページをみてください



たいしやう ていいん 対象・定員

- つぎ くるめし す つうきん つうがく ひと
次の久留米市に住むまたは通勤・通学している人
- ①しょうがくせい ねんせい ちゅうがくせい 30名くらい
小学生(4~6年生)、中学生
 - ②さい ちゅうがくそつぎょうご さい 30名くらい
15歳(中学卒業後)~39歳
- *もうしこみ おお ばあい ちゅうせん
*申込が多い場合は抽選

かいいいび 開催日

9 がつ 8 にち にちよう
月 8 日 (日曜)

- ① 10:00~12:00
- ② 14:00~16:00

かいいいばしょ 開催場所

くるめし かい てんじしつ
久留米シティプラザ 2階展示室

もうしこみほうほう 申込方法

がつ にち げつよう もうしこみ
8月19日 (月曜) までに申込フォーム (ホームページ)
またはでんわ した といいあわ さき もうしこ
または電話 (下の問合せ先) で申込んでください。
ともだちやきょうだいと いっしょ もうしこみ
ともだちやきょうだいと一緒に申込もできます。
(3名まで)

わかもの こども・若者ワークショップとは？

くろめし 久留米市では、わかもの や若者、こそだ 子育てしている人にとって、す 住みやすいまちをめぐり、めざ 目指して、「(仮称)くろめし 久留米市こどもけいかく 計画」をつくります。

ワークショップでは、みなさんにとってす 住みやすいまちとは何か、なに いっしょ 一緒にかんが 考えたり、いけん 意見を出して話しか 話し合います。

ワークショップでいけん 出た意見やアイデアは、けいかく 計画につか 使われます。

なが ワークショップの流れ

じぜん 事前

- どうしてこどもけいかく 計画をつくるためにワークショップをうえぶ するのかわ、Web動画でせつめい 説明します。

とうじつ 当日

- 6名くらいのはん 班にわ 分かれて、いろいろなテーマについて話しか 話し合います。

ごじつ 後日

- ワorkshopでのいけん 意見やアイデアが、けいかく 計画のどこにつか 使われたか、けいかく 計画のあん 案ができたらしら 知らせします。